

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田

～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～



はまだ

平成28年

4月号 No.180

なつかしの国 石見



主な内容

平成28年度施政方針・教育方針	P 2
ストップ狂犬病（犬の登録と狂犬病予防注射）	P 14
市長日記・まちのわだい	P 21
くらしの情報広場	P 24
まちかど伝言板	P 34
石正美術館からのお知らせ	P 42
月刊！こども美術館	P 43
図書館情報	P 44
島根県立大学 News	P 45

2月27日(出)、第1回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンが浜田港周辺の特設コースで開催され、市内外から145チーム1,124人が参加しました。

ランナーたちは、浜田マリン大橋からの眺めを楽しみながら走り、次の走者にタスキをつなぎました。

平成28年度 施政方針

久保田章市市長は、平成28年3月浜田市議会定例会の開会にあたり、今後の市政運営に関する所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼び掛けました。その内容を抜粋してお知らせします。

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～

市民の皆さんに将来にわたって浜田市に「住みたい、住んでよかった」と思っていただける魅力いっぱいの「元気な浜田」を目指します。



施政方針を述べる久保田市長

私は、市長就任以来、人口減少とそれに伴う産業経済の縮小を浜田市の最大の課題として捉え、3つの重点政策に取り組んできました。最近、市民の皆さんから「浜田が明るくなってきた」との声をお聞きすることがあり、「元気な浜田づくり」の取組の成果が少しずつではありますが、現れてきたものと思っています。

昨年12月には、これからの10年の市政運営の柱となります「第2次浜田市総合振興計画」を策定しました。そして、浜田市が目指す将来像を「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち～」としました。この将来像を実現するために、7つの「まちづくりの大綱」を掲げ、積極的に推進します。

平成28年度は、この「第2次浜田市総合振興計画」に基づき、10年先を見据えた「元気な浜田づくり」のための、新たなスタートの年と考え、これまでの3つの重点政策を、「まちづくりの大綱」の各種施策に包含し、再構築して取り組めます。

第2次浜田市総合振興計画に掲げる7つの「まちづくりの大綱」

1 活力のある産業を育て雇用をつくるまち

(1) 水産業の振興

浜田市の基幹産業である水産業の振興に、引き続き最優先で取り組みます。水揚高100億円の目標を掲げ、5年から6年後に、水揚高70億円から80億円を目指し、併せて、海面、陸上養殖なども含め、総合的に水揚高100億円を目指します。

平成28年度は、特に次の点に力を入れて取り組みます。

① 地元漁船の存続

これまで、地元沖合底曳網漁船5ヶ統全船のリシップ実証事業を実施しました。平成28年度は、まき網漁業2ヶ統について、全船存続に向けて関係者と協議を行います。

② 市場の施設整備

高度衛生管理型の市場や冷凍冷蔵庫などの施設整備に取り組めます。平成27年度から、水産庁が「浜田漁港高度衛生管理型基本計画」の策定に着手しました。平成28年度は、この基本計画を基に詳細設計に取り組み、平成29年度からの事業着手を目指します。また、冷凍冷蔵庫の整備につき

ましては、JFしまねと連携して検討を進めます。

③ 販路拡大

平成27年度は「山陰浜田港四季のお魚」のロゴマークを作成し、PRしましたが、平成28年度も、関東、関西、山陽方面を中心に、四季のお魚を前面に押し出し、販路拡大に取り組みます。



「山陰浜田港」ロゴマーク

また、平成27年度に開催しました「Sea・1グルメフェスティバル」を継続開催するとともに、浜田水産高校や浜田商業高校とも連携して魚食普及を積極的に行います。

④ 瀬戸ヶ島埋立地の活用

平成27年度は、養殖漁業を中心とした水産事業可能性調査を行い、その可能性が見込まれることから、平成28年度は詳細な実行可能性を調査します。

これらの施策の実施にあたっては、地元漁業者や仲買の皆さんの意見を伺い、JFしまね、島根県など関係機関と協議を行い、取り組めます。

(2) 農林業の振興

【農業】

農業振興では、これまで儲かる農業の確立を目指し、農家所得500万円の実現に向けて取り組みました。

① 浜田の顔となる3つの振興作物と組合せ作物の支援

浜田の顔となる3つの振興作物に「大豆(かどご)」・「赤梨」・「西条柿」を選定し、実験圃場の設置や施設の整備をしました。平成28年度は、大豆などの栽培面積の拡大、赤梨の園地継承、西条柿加工施設の整備を支援します。

組合せ作物は、平成27年度は、「大豆」、「キャベツ」、「あすっこ」、「アスパラガス」を振興作物に選定し、平成28年度は、これらの組合せ作物の振興に向けた栽培技術の調査研究などを支援します。



② 集落ぐるみでの地域農業の推進と集落機能の維持
新たに「農業振興基金」を

創設し、平成28年度から6年間、集落で取り組む畦畔除草省力化や水田活用による大豆栽培などの支援を拡充します。

また、集落営農組織間の連携が広がるよう支援します。併せて、U・イーターンを対象としたふるさと農業研修制度や企業参入による担い手を確保し、農地の保全を推進します。

③ 有害鳥獣の被害防止

平成27年度は、弥栄町において獣肉加工施設の整備を支援し、獣肉の利活用のモデルとして取組を始め、捕獲頭数の増加に努めました。平成28年度は、特にイノシシによる農地、農作物被害の防止に努めるとともに、イノシシ肉の資源化を図り、6次産業化の取組を支援します。

④ 大規模農業の推進

拠点農業団地として金城町の元谷団地を取得し、建物などの支障物を撤去しました。平成28年度からは、本格的に農地整備事業を行います。

【林業】

① 儲かる林業の実現

石央森林組合を中心に林業ビジネスモデルの推進に努め、山林の集約化、路網の整備、高性能林業機械の活用を支援しました。平成28年度も、木材の生産コストの削減や木材の安定供給ができる仕組みづく

くりを支援します。

② 未利用材の利用拡大の取組

平成27年度に稼働した江津市内の木質バイオマス発電施設に、毎月250トンの木質チップの供給を始め、また、島根県西部山村振興財団の木材乾燥機の導入を支援しました。平成28年度は、この乾燥機を活用した建築用乾燥材の供給量の増加と、新たな広葉樹の商品開発など木材の高付加価値化を支援します。今後、も簡伐材、広葉樹など未利用材の利用拡大と安定供給に向けた体制づくりに努めます。

(3) 商工業の振興

① 経済の地域内循環の推進

このたび制定した「地域資源活用推進条例」に基づき、地元企業の事業機会を確保し、地域に配慮した振興策や仕組みづくりに取り組みます。

平成27年度は、国の地域活性化交付金を活用し、10月に「プレミアム付共通商品券」と「ようこそ！浜田」共通商品券を発行し、消費の拡大に努めました。平成28年度は、更に消費の循環を喚起するため「BUY浜田」運動に取り組みます。「BUY浜田」運動は、地元で生産・加工されたものを地元で消費し、そのお金が生産者に還元され、また新たな生産と消費を産む

という好循環をつくるものです。小売店などへ地元産品コーナーの設置をお願いし、積極的な広報活動を行います。



地元産品コーナー

② 情報発信と活用

これまで、浜田市の贈り物、ごちそう、特産品を紹介するウェブサイトを「はまおく」、「はまごち」、「はまこく」を立ち上げました。本年1月には、ふるさと寄附や観光・定住情報などを総合的にPRするウェブサイトを「浜田ダイアリー」を、3月には、合宿コンベンションを誘致するためのウェブサイトを立ち上げました。平成28年度は、浜田市や関連団体のウェブサイト内の情報の充実や利便性の向上を図り、更なる情報発信に努めます。

商品開発及び販路拡大支援、起業支援、商店街活性化に、引き続き取り組みます。

(4) 浜田港の利活用

① 港湾の整備

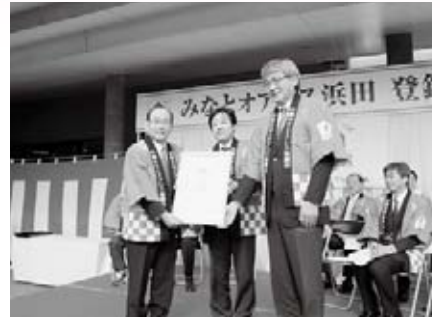
平成27年度は、福井4号岸壁の増深工事が進められ、本年夏頃には、コンテナ船の大型化に対応が可能となります。平成28年度は山陰自動車道の西村インターチェンジと右見三隅インターチェンジ間が、平成29年度は臨港道路福井4号線が完成予定ですので、取扱貨物量の増加に向け、更なる集荷に全力で取り組みます。

② 浜田港の長期構想

島根県が昨年10月に立ち上げた「浜田港長期構想検討委員会」に参画し、浜田港の向こう30年間を見据えた長期的視野に立った、総合的港湾空間の形成とそのあり方について検討します。



建設中の臨港道路福井4号線



「みなとオアシス浜田」登録記念式典

③ 港の賑わい創出

本年2月、港を核としたまちづくりを促進する「みなとオアシス」に浜田港が認定されました。これにより、みなとオアシス全国大会やグルメイベントの誘致が可能となり、浜田港の知名度の向上や交流人口の増加が期待されます。平成27年度は、浜田港のコンテナ貨物取扱量が減少しましたので、平成28年度は、これまで以上に積極的なポートセールスに取り組みます。

(5) 観光・交流の推進

① 観光メニューの開発

平成27年度は、「お宝観光資源」を活用した「観光おすすめコース」10コースを設定しました。平成28年度は、「観光おすすめコース」の見直しや産業観光などの新たなコース造成に取り組みます。さら

に「石見神楽」の定期公演や「はまごち」など食の魅力の情報発信も推進します。

② 交流人口の拡大

平成27年度は、8月に広浜鉄道今福線、9月にヨシタケコーヒーをテーマとしたシンポジウムを開催し、大きな反響がありました。引き続き鉄道遺構やヨシタケコーヒーを活かしたまちづくりに取り組みます。



広浜鉄道今福線の見学会

2月27日開催の「山陰浜田港リレーマラソン」には、145チーム、1,100人を超える参加がありました。平成28年度は、7月に浜田市において岐阜県美濃市、埼玉県小川町・東秩父村とともに、和紙の活用拡大に向けた「和紙サミット」の第1回目が開催されます。さらに、8月に

高校総体の体操競技が、10月に日本港湾振興団体連合会総会が開催されます。

また、邑南町と「食」をキーワードとした相互交流を進め、広島方面からの誘客促進や、インバウンドにも連携して取り組みます。

③ 萩・石見空港の利用促進

東京路線の2便化は、今後2年間の継続運航が決まりました。これまでも、萩・石見空港から往復利用する人に商品券を交付するなどアウト対策を講じてきましたが、平成28年度は、市内から関東方面に進学している学生を対象として、羽田空港から萩・石見空港の利用も助成します。引き続き、利用促進の支援を強化していきます。

(6) 企業立地

広島市場開拓室を活用して、更なる誘致活動を推進します。浜田市へ企業立地を検討している企業に対して、空き工場や空き事務所、廃校などの市有財産を活用し、誘致に取り組みます。

先般、中国電力による三隅火力発電所2号機の建設が決定されました。地域経済の活性化に大いに寄与するもので、中国電力と十分に連携を図ります。

2 健康でいきいきと暮らせるまち

(1) 子どもを安心して産み育てる環境づくり

① 不妊治療などに対する支援
平成28年度は、不妊治療などの支援に取り組みます。妊娠出産を望んでも叶えられない夫婦にとつて、不妊治療は非常に重要な問題であり、積極的に支援します。

② 子育て家庭の経済的負担の軽減
平成28年度の保育料は、3歳未満の第1子、第2子の更なる軽減を図ります。一定の所得以下の世帯は、同時入所にかかわらず、第2子は半額、第3子以降は無料とします。

③ 子育て世代包括支援センターの設置
平成28年度に「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

④ 放課後児童クラブの整備
受入れ児童数が多い3クラブの施設整備を行い、受入れ環境の改善を図ります。

業訓練促進給付金の支給期間延長などを行います。

③ 保育施設の整備

保育所の待機児童は、年度当初ゼロですが、年度末にかけて入所待ちの児童が発生しています。うみかぜ保育園の増築整備により、本年4月に保育所の定員が20人増加します。さらに、平成28年度には2つの新設保育所に対して整備支援を行い、定員の拡大に努めます。

④ 放課後児童クラブの整備
受入れ児童数が多い3クラブの施設整備を行い、受入れ環境の改善を図ります。

⑤ 子育て世代包括支援センターの設置
平成28年度に「子育て世代包括支援センター」を立ち上げ、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。



子育て支援センター

(2) 高齢者福祉の充実

① 高齢者の支援体制の強化

拠点となる地域包括支援センターに加え、サブセンター4か所を配置します。さらに、在宅医療と介護の連携を強化し、「地域ケア会議」の取組を推進するとともに、平成29年4月からの「介護予防・日常生活支援総合事業」が円滑に実施できるよう体制を整備します。

② 認知症施策の推進

認知症地域支援推進員1人の配置や、認知症カフェ1か所の設置に加え、医療や介護の専門職で構成する認知症初期集中支援チーム1チームの設置を目指します。



地域と連携した認知症予防教室

③ 介護施設の整備

平成27年4月に、特別養護老人ホーム30床が開設されました。平成28年度は、特別養護老人ホーム30床、認知症対

応型のグループホーム18床、小規模多機能型居宅介護1か所について、平成29年度の供用開始に向けて整備を進め、更なる入所待機者の縮減を図ります。

(3) 障がい者福祉と地域福祉の充実

① 障がい者福祉の充実

障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、「(仮称)障がい者差別解消条例」の制定に取り組みます。

② 地域福祉の充実

生活困窮者自立支援事業の充実に努め、相談者に寄り添いながら、自立した生活に向けた支援を行います。医療従事者の確保、自己負担無料のがん検診の実施、生活習慣病の発症予防と健康寿命の延伸に向け、引き続き取り組めます。

3 夢を持ち郷土を愛する人を育むまち

(1) 学校教育の充実

国語教育と学力向上については、国・県の学力調査結果から、市の全体的なレベルを上げることが重要です。平成27年度は、教育委員会に「学力向上推進室」を設け、国語

教育の充実を柱とした学力向上に取り組みました。平成28年度は、引き続き「読書」と「書くこと」に力を入れ、読書ノートの活用と「調べる学習」コンクール、全小中学校への学校図書館司書の配置、市独自の「学校図書館活用教育研究指定校」の取組を進めます。さらに、情報通信技術を活用した教育を推進する「ICT教育研究指定校」で、タブレットを活用した分かりやすくきめ細かな授業を行います。

(2) 社会教育の推進

浜田の教育資源である地域の「ひと・もの・こと」を活用した「ふるさと郷育」の推進に力を入れています。平成27年度は小学生を対象とした「浜田市の人物読本 ふるさと」の50人を作成しましたが、平成28年度は、これを学校の授業で活用します。



ふるさと再発見事業

浜田の自然を知ってもらうため、海や山などの自然を活用した体験授業の充実を図ります。地域の特性を活かした体験活動や行事への参加を通して、「浜田が好き」、「将来は浜田で働きたい」、「市外からも浜田を応援したい」と思う子どもたちを育みます。



城山公園

(3) 文化・歴史教育の環境整備

城山公園と(仮称)浜田歴史神楽資料館の整備を検討しています。平成31年の浜田開府400年に向け、平成27年度は、城山公園の整備方針を決定し、平成28年度は、整備事業の着手を目指します。(仮称)浜田歴史神楽資料館は、平成28年度中に整備方針を決定します。

(4) 市内県立高校のあり方

昨年10月に「高校のあり方検討会」において、高校の魅

4 自然環境を守り活かすまち

(1) 特性を活かした景観形成の推進

「浜田市景観計画」の具体的な実現のため、平成29年4月の施行を目指し、「景観条例」をつくります。

また、都市緑地法に基づき、都市公園などの整備方針を定める「緑の基本計画」を策定し、緑地の適正な保全や緑化の推進を図ります。

(2) 地球温暖化対策の推進

市内で6か所の大規模太陽光発電所の整備が進んでいます。引き続き、民間企業の再生可能エネルギーの導入促進に取り組めます。

(3) 循環型社会の構築

① ごみの収集頻度の統一
高齢化に伴うごみの排出状況の変化や公平な行政サービスの確保という観点から、平成28年度から、ごみの収集頻度を統一します。

全自治区において、ペット・ブラゴミの収集頻度を週1回に、燃やせるゴミの収集頻度を週2回に統一します。

②エコクリーンセンターの廃プラスチック類の焼却処理埋立て処分場の延命化やゴミ分別の簡素化を図るため、地元波子地区住民の合意を得た上で焼却試験を行い、本格実施を検討します。

(4)火葬場整備計画の見直し

平成26年2月に策定した「浜田市火葬場整備計画」において、浜田自治区の浜田市火葬場は平成30年3月に廃止し、三隅火葬場に集約、1炉増設した上で平成30年4月から供用開始する予定としました。しかし、三隅火葬場の規模では床面積が不足していること、施設整備に当初の整備予定を上回る事業費が必要となることなどの課題が明らかとなったため、これに代わって浜田市火葬場の大規模改修を行う方法について、事業費、利便性などを総合的に比較検討しました。

その結果、浜田市火葬場を大規模改修し、当面の間、存続する方が良いと考えており、今後、関係者の意見も伺いながら、平成28年度中に結論を示します。

5 生活基盤が整った 快適に暮らせるまち

(1)道路網の整備

浜田三隅道路は、平成28年度中に石見三隅インターチェンジまでが開通します。引き続き、三隅益田道路と平成29年度完成予定の臨港道路福井4号線の事業促進に努めます。



浜田三隅道路・浜田港インター付近

(2)公共交通の充実

本年1月に「地域公共交通再編計画」を策定しました。この計画に基づき、各地域の生活スタイルに合った交通体系を構築します。平成28年度は、敬老乗車券交付事業の対象エリアを全市に拡大して実施し、高齢者が外出しやすい環境づくりに取り組めます。また、地域の実情に即した新たな輸送サービスモデルの検討や路線バスの見直しを順次実施します。

JR三江線廃止問題については、今後も、沿線自治体と連携を図りながら対応します。

(3)浜田駅周辺環境整備

①君市踏切改良事業
昨年からの測量設計に着手しましたが、引き続き、関係機関と協議を進めます。

(4)JT跡地の利用

島根県と県営住宅建設の協議を進めるとともに、民間事業者の活力やアイデアを募りながら商業系スペースの活用を検討します。

(5)市道改良

継続箇所を早期整備を図ります。また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋梁の補修を進めます。

(6)上下水道整備

①簡易水道事業の上水道事業への統合に伴う水道料金の改定
両事業の統合は、市民生活や事業活動への影響が大きく、国に対し財政支援措置などの要望を行ってきました。本年1月に、国から高料金対策などに地方財政措置を行う方針と、統合期限を平成28年度末から3年間の延長をする方針が示されました。これらの動向を見ながら新料金の検討を行います。

(2)下水道事業の推進

市街地での低コスト型の下水道整備に向け、国や島根県と調整を進めます。平成28年度は、整備区域を決定後、住民説明会を開催し、早期着手できるよう努めます。

6 安全で安心して暮らせるまち

(1)災害に強いまちづくり

①治水対策

第二浜田ダムが年内に完成を迎えます。引き続き、上流側の浜田ダム再開発事業の推進を図ります。三隅川水系の矢原川ダムは、基本協定の締結に続き、損失補償基準の締結を目指し、島根県と協力して取り組めます。



第二浜田ダム

②地域全体の防災意識の高揚と防災行動力の向上

平成28年度は、6月に旭運動公園で総合防災訓練を実施

します。今後、多くの市民の皆さんに参加していただく防災訓練を各地域に広げ、地域全体の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図ります。

災害発生時の対応は、引き続き、地域における共助の中核をなす自主防災組織の結成や活動を支援します。また、まちづくり推進委員会による自主防災組織の設立を働きかけます。

昨年、地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を避難支援等関係者に事前配布しました。引き続き、実効性のある計画となるよう見直しを行います。また、福祉避難所の指定数の増加を図ります。

③住民への情報周知手段の確保・充実

浜田自治区内の防災行政無線屋外拡声子局を増設するとともに、アイピー無線機を用いた移動系の非常通信設備を増設します。

(2)地域防犯力の強化・交通安全対策の推進

①地域防犯力の強化

島根県立大学生の悲惨な事件発生から6年が経過しましたが、依然として犯人逮捕には至っていません。二度とこのような事件が起こることがないように、引き続き、官民が連携して「声かけ・明るいあ

いさつ運動」や「見守り活動」「防犯出前講座」などの取組を推進します。



見守り隊による見守り活動

②交通安全対策の推進

交通死亡事故ゼロを目指し、高齢者や子どもへの交通安全対策に重点を置いた取組を警察署や各種団体などと連携して推進します。

③米軍機騒音問題

島根県や米軍機騒音等対策協議会の構成市町とともに、外務省、防衛省などに低空飛行訓練中止などの要望活動を行います。

(3)消防・救急体制の充実

①消防体制の充実

平成27年度は、東部消防署と西部消防署を新設して管内消防力の均衡を図るとともに、職員定数を見直しました。平成28年度は、1支所の防災自治課に消防職員を配置し、消防本部と支所、消防団の連携

と防災対策の強化に取り組みます。平成29年度中には、ほかの3支所にも消防職員を配置します。

②救急体制の充実

出動要請は、高止まりの傾向にあり、浜田医療センターをはじめ地域の医療機関との連携を深め、円滑な救急搬送に努めます。さらに、救急救命処置の拡大などの救急業務の高度化を進め、現場や病院搬送中に質の高い救護を行い、救命率の向上を図ります。

引き続き、中山間地などにおけるドクターヘリの有効活用、市民と連携した「まちかど救急ステーション」認定制度や応急手当の普及に取り組みます。

7 協働による持続可能なまち

(1)地域コミュニティの形成

まちづくりは、地域や市民の役割と行政の役割を明確にし、地域課題の解決に向け、共通の理解と協働により進めることが重要です。

「まちづくり総合交付金制度」を見直し、平成28年度は、地域の活動力に応じたメリハリのある支援を行います。

引き続き、地区まちづくり推進委員会の設立支援を行うとともに、公民館と連携を図

りながら、次代を担う地域リーダーの育成を支援します。

(2)U・I・ターン者の定住支援

全国的に注目されている「シングルペアレント介護人材育成事業」や「農業研修生インターンシップ事業」を、平成28年度も継続実施し、移住者の増加に取り組みます。シングルペアレントへの移住支援は、介護職以外の人材が不足している職種への拡充も検討します。

②空き家バンク制度の充実

空き家バンクの相談員を増員し、空き家の家財撤去や改修の助成に取り組みます。

③結婚活動の支援

本年1月に、浜田市に開設された「しまね縁結びサポートセンター」や婚活支援団体と連携しながら、男女の出会いの場づくりに取り組みます。



結婚活動支援



浜田探索ツアー

(3)大学等高等教育機関と連携した地域づくり

市内の島根県立大学、リハビリテーションカレッジ島根など、重要な高等教育機関と連携した地域づくりを進めます。市役所の窓口を一元化し、公立高等学校との関係を密にするなど、学生の確保に向けた積極的な支援に努めます。学生の地域活動への参画が進み、卒業後の定住につながるよう新入生の「浜田探索ツアー」を継続実施するなど、地域の皆さんと一緒に学生生活の支援に取り組みます。

(4)人権を尊重するまちづくりと男女共同参画社会の推進

「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」と「浜田市男女共同参画推進計画」に基づき、一人ひとりが人権尊重の意識を持って行動できる社会と、男女それぞれが持てる能力を

十分に発揮できる社会の実現に向け取り組みます。平成28年度は、「浜田市人権尊重のまちづくり推進大会」を開催し、人権意識の一層の啓発に努めます。

各自治区のまちづくり

浜田那賀方式自治区制度は、昨年、現行の制度を平成32年3月まで延長しました。これまでと同様に各自治区で「地域の個性を活かしたまちづくり」を進めます。

(1)金城自治区

①農業振興

大規模農業団地を中心に、浜田市の振興作物であるピオーネや葉物野菜など農産物のブランド化の促進や販路拡大に取り組みます。意欲ある担い手を中心に農地の集約化や保全を促進し、まちづくりや6次産業化につながる農産品の増産に向け機械や設備の整備補助を行います。

②観光振興

平成27年度に実施した美又温泉街の石畳舗装や足湯の整備に続き、平成28年度は、地域が主体となった景観対策や誘客促進に向けたおもてなしの取組を支援し、美又温泉の魅力を高めていきます。

③まちづくり施策

自治区内の5つのまちづくり推進委員会を中心に自主防災活動や6次産業化に向けた取組を支援します。



農林水産省「ディスカバー農山漁村の宝」優良事例に選定された美又湯気の里づくり委員会

広島など県外の人との交流促進や、県立大学生との連携によるまちづくりに取り組み、地域と行政の協働による地域づくりを進めます。

(2) 旭自治区

①農地保全と農業振興

平成27年度は、4地区19集落で耐久性畦畔や農道舗装など農地の質を高める整備事業を実施しました。平成28年度は、この農地を活用し、新たな作物導入や儲かる農業に取り組み、農地保全に努めます。

②観光交流人口の拡大

年間10万人以上が訪れる石積み棚田や温泉、スキー場を活用し、平成28年度は、更な

る交流人口の拡大に向け、山陽方面に積極的にアピールするとともに、リニョールオープンしたあさひ荘と旭温泉施設との連携を図り、誘客促進に努めます。

③閉校した学校の有効活用による地域活性化

平成27年度、旧木田小学校の木造校舎を活用して、地域交流やグリーンツーリズムの拠点施設「木田暮らしの学校」を開設しました。平成28年度は、これを活用し、都市農村交流や農業振興に結びつける活動を支援します。ほかの廃校舎も、地域活性化に結びつく有効活用に努めます。



木田暮らしの学校

(3) 弥栄自治区

①農業生産と加工

「弥栄自治区集落営農組織連携協議会」により、「弥栄米」のブランド化と販売促進

に努め、「弥栄自治区有機農業推進協議会」を中心とした地産地消への取組を積極的に進め、儲かる農業の確立を目指します。



「弥栄米」のブランド化

農産物の加工は、「どぶろく」、「味噌」、「漬物類」に加え、弥栄獣肉処理加工施設を拠点とした猪肉加工品の販売促進に取り組みます。併せて、「おいしいむら弥栄ご飯ともの会」を中心に、加工技術の共有・継承を推進します。

②体験交流

グリーンツーリズムを推進し、田植えや稲刈りなどの農業体験や、「笠松市民の森」の豊かな自然と「ふるさと体験村」を活用した四季を通じた交流イベントを行い、交流・宿泊人口の拡大を図ります。

③安心して暮らせるむらづくりの推進

生活面や防災面に配慮した定住施策を推進し、「安心して暮らせるむら」の実現に向け、行政と自治会を中心としたまちづくり組織による協働体制の強化を図ります。

て暮らせるむら」の実現に向け、行政と自治会を中心としたまちづくり組織による協働体制の強化を図ります。

(4) 三隅自治区

①地域に根ざしたまちづくり

石州半紙は、「和紙・日本の手漉和紙技術」として、ユネスコ無形文化遺産に再登録され、昨年、認定書伝達式にあわせ、東京で記念シンポジウムを開催しました。平成28年7月、第1回目の和紙サミットを浜田市で開催し、和紙の魅力を全国に情報発信します。



石州和紙漉き体験

石州半紙の後継者の育成や販路開拓と拡大に向け、平成28年度から、和紙の郷「石州和紙会館」を直営とし、関係団体と連携して石州和紙の新たな商品を開発し、地場産業の発展を図ります。その上、石州半紙の原材料の確保のため、引き続き、地元産「栲」の生産拡大に努めます。浜田の顔となる振興作物に選定した「西条柿」について、生産者の連携を進め、新たな加工品の開発に取り組みます。地域自ら、地域の課題解決や地域づくりの取組を行えるよう住民自治組織の育成を一層進めます。関係団体が連携した合同防災訓練を通して、地域防災力の向上、住民自治組織との協働を推進します。

②三隅発電所を核としたまちづくり

中国電力による三隅発電所2号機建設が決定されました。2号機建設中は、関係企業の常駐や作業員の長期滞在が、運転開始後は、定期点検が継続実施され、多くの作業員の滞りが見込まれます。今後、地域や団体と一緒に住居対策に取組み、地域の活性化につなげます。



中国電力三隅発電所

健全な市政運営に向けた取組の推進

(1) 行財政改革

平成28年度から平成33年度までを期間とする、新たな行財政改革大綱と行財政改革実施計画を策定しました。そして、今後40年間を見据えた「公共施設再配置方針」と「第1期公共施設再配置実施計画」を策定し、「定員適正化計画」の見直しを行いました。

自主財源の確保は、平成27年度「ふるさと寄附」が好調でした。「ふるさと寄附」は、将来にわたる自主財源の確保に大きく貢献するものです。この制度の将来について、国の動向を見つつ、平成28年度も積極的に推進します。

将来に負担を残さないために、身の丈に合った行政運営の構築に向け、これらの計画を確実に推進します。

(2) 平成28年度当初予算と財政運営

① 平成28年度当初予算

新年度予算は、「住みたい住んでよかった 魅力いっぱい 元氣な浜田」の着実な実行を目指し、人口減少対策を織り込みつつ、メリハリの効いた事業予算としました。保育所や特別養護老人ホームの新設支援など福祉の充実を図

るとともに、高度衛生管理型荷捌所や浜田城周辺整備など新たな投資事業にも取り組む一方、国府小学校や旭小学校の新築事業が完了したことに加え、全体的に事業効果などを考えて、抑えるものは抑え、予算を策定しました。

この結果、一般会計の予算額は378億7,100万円となり、前年度と比較して、16億4,520万円、率にして4.2%の減となりました。

② 財政運営

国が地方創生を強力に後押しする中、ここ数年は浜田を元気にするために必要な投資を行う一方、新たな行財政改革実施計画を着実に推進し、健全な市政運営を進めます。

平成28年度の市政運営

平成28年度、浜田市は、新たな10年に向けた一歩を踏み出します。新たに策定した「第2次浜田市総合振興計画」の下、市民の皆さんと一緒に

なって、知恵を出し、より良い政策を立案し、行財政課題の解決に迅速に取り組めます。

浜田市が島根県西部の中核都市として更なる飛躍を遂げられるよう、元氣な浜田づくりに向け、強い決意を持って各種施策を展開していきます。

平成28年度 教育方針

市長による施政方針の表明に引き続き、石本一夫教育長が教育方針を述べました。その内容を抜粋してお知らせします。



教育方針を述べる石本教育長

平成27年度は、平成22年度に策定した浜田市教育振興計画「はまたっ子プラン」の最終年度であり、平成28年度以降の新教育振興計画の策定に取り組みました。

この計画は、第2次浜田市総合振興計画及び浜田市教育大綱の実現をより具体化するための実施計画として策定しました。

教育に関する基本理念を市長と共有し、その理念に基づき教育委員会が教育行政を推

進するという役割の下、教育の充実に関する3つの取組「国語教育と学力向上」、「ふるさと郷育」、「文化・歴史教育の環境整備」に積極的に取り組めます。

具体的には、「学校教育」、「社会教育」、「スポーツの振興」、「図書館」、「青少年の健全育成」、「芸術文化の振興」、「文化財」の7つの項目を推進します。

推進にあたっては、人権尊重の精神を全ての教育の基底に据えて取り組みます。大人や子どもたち一人ひとりの人格や個性の違いをお互いに尊重し合い、自分を大切に、他人を大切にする教育を進めます。同和問題をはじめとした様々な人権課題の解決に向けて、学校・家庭・地域・関係機関や団体などとの連携を深め、地域ぐるみで人権・同和教育の推進を図ります。

1 学校教育

生涯にわたって必要な「自ら学び、考え、主体的に判断し行動する力」などの「生きる力」を育成します。知徳・体のバランスのとれた教育の推進に向け、「生きる力の育

成」、「一人ひとりを大切に育てる教育の推進」、「食育と体づくりの推進」の3つの柱を基本として取り組みます。

(1) 生きる力の育成

ふるさとの教育資源を活用し、学ぶことと社会とのつながりを意識した教育を行い、地域住民、企業と協力し、ふるさとを愛し、ふるさとに貢献しようとする人材の育成を図ります。

生きる力を育成するため、基礎的な学力を身に付けることが大切です。学力の向上は、国や県の学力調査結果から大きな課題と認識しており、4月の全国調査、12月の県調査を活用したPDCAサイクルを確立し、確実な指導改善に努めます。



小学校の授業の様子

① 国語力の向上

子どもたちの思考力・判断力・表現力の向上に努め、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に解決する力を育むため、言語活動の充実やその基盤となる国語力の向上に努めます。

読書ノートを児童生徒全員に配付するほか、3年目となる「調べる学習コンクール」や市独自の学校図書館活用教育研究指定校などの事業に取り組みます。



読書ノート

全小中学校に学校図書館司書などを引き続き配置するとともに、学校の司書教諭との連携を更に充実させるために専任の指導主事を配置し、子どもたちの読書活動、調べる活動が広がるよう取り組みます。

② 学力向上に向けた3つの取組

「家庭学習の定着」・「適切なメディアとの関わり」・「教員の授業力向上」の3項目にポイントを置き取り組みます。

○ 家庭学習の定着と適切なメディアとの関わり

小中一貫教育の視点を重視し、同じ中学校区内で一貫した取組を進めます。島根県立大学の協力のもと、小中学生への学習支援や土曜学習に取り組み、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ります。

○ 教員の授業力向上

先進的な取組をしている地域への教員派遣研修や公開授業、講師を招いての授業研究会などの研修機会の充実を図るなど、島根県教育委員会と連携して、教職員の資質の向上を目指します。ICT教育研究指定校のタブレットを活用した教育を支援することも、ICT機器を活用した分かりやすい授業のあり方を研究します。

また、学校の独自性を活かした特色ある学校経営を支援するため、新たに学校裁量予算枠を創設します。



スーパーティーチャーによる授業力向上研修会

(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進

いじめの問題行動や不登校などへの対応、特別支援教育の充実に取り組みます。

① いじめ問題

いじめられた子どもたちを徹底して守り、いじめていた子どもたちの問題を含め、いじめ問題の根絶に全力を挙げて取り組みます。昨年策定した「いじめ防止基本方針」のつとめ、学校・関係機関との連携を図ります。

いじめなどの問題行動や不登校は、生徒指導主事に加え、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、訪問指導員を配置し、学校を支援します。

② 特別支援教育

特別な配慮を必要とする子どもたちに、早期の教育相談や相談支援チームによる学校訪問を行うとともに、各学校に学校支援員を配置し、県の「ここにサポート事業」も活用しながら、きめ細かに支援します。

③ 安全・安心な教育環境づくり

通学路の安全確保に向け、関係機関の協力による危険箇所の改善を行うとともに、青色防犯パトロールや子ども見守り隊などの地域ボランティアと連携した安全指導・見守

り活動を推進します。

「はまだ子ども安全センター」を活用した防犯教室、不審者対応訓練など、学校内での安全対策の指導、子どもたちの発達に応じたメディア対応の教室を開催するなど、家庭やPTA、地域を含めた社会全体で協力して取り組みます。

(3) 食育と体づくりの推進

子どもたちの健全な心身の育成に向け、学校給食を通じた食育の推進、生活習慣の確立に向けた啓発を進めます。

子どもたちが自ら運動に親しみ、体力や運動能力の向上が図られるような環境づくりに努めます。



親子給食会

(4) そのほかの取組

① 学校統合

旭自治区の統合校の旭小学校が本年4月に開校しました。



旭小学校新校舎

子どもたちが新しい学校で不安なく学校生活を送れるよう、学校や保護者、地域の皆さんと連携しながら見守ります。

現行の学校統合計画は平成27年度で終了しますが、複式学級の解消、今後の児童生徒の減少、中学校の部活動のあり方、校区の見直しなどの諸課題に対応する次期学校統合計画の策定を検討します。

② 学校給食施設の統合

厨房機器の更新を踏まえ、統合に係る諸課題を解決し、安全で安心な給食を提供するために、必要な仕組みや基盤を整えます。

③ 幼稚園教育

公立幼稚園における園児数の減少への対応及び幼児教育の充実と行政の効率化の観点から、原井幼稚園と石見幼稚園を統合した新たな統合幼稚園の建設に取り組みます。



浜田市の人物読本
ふるさとの50人

2 社会教育

社会教育は、「ふるさと郷育の推進」、「家庭教育支援の充実」、「公民館における人材育成と拠点整備」の3つの柱に取り組みます。

(1) ふるさと郷育の推進

平成27年度に作成した「浜田市の人物読本 ふるさとの50人」を授業で活用し、ふるさとへの愛着の醸成を図ります。

近年、子どもたちの自然を活用した屋外での活動が少なくなってきたことから、学校教育の中で、園児・児童が海・川・山などの自然を活用した体験活動の充実を図る新たな支援制度を創設します。

(2) 家庭教育支援の充実

乳幼児時期から中学校時期までの間に、「親としての役割」や「子どものかかわり方」を保護者が学べる機会を設ける支援体制を構築します。

(3) 公民館における人材育成と拠点整備

地域との協働によるまちづくりの体制づくりに向け、地域住民による特色ある取組を支援し、主体的に地域課題の解決に取り組める地域人材の育成を支援します。

公民館は、学校支援活動、土曜日の教育活動、放課後子ども教室、家庭教育支援活動や地域が主体となった活動などの場として、より多くの住民の参画を促します。



土曜学習支援・マナビはまだ

3 スポーツの振興

平成28年度は、6月に中国地区スポーツ推進委員研修会が、8月に全国高等学校総合体育大会体操競技が浜田市で開催されます。参加者の皆さんに満足してもらえる大会になるよう取り組みます。



浜田市合併10周年記念ウォーキング大会

(1) 市民の健康増進のための軽スポーツの推進

引き続き、ウォーキング、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどの普及・推進を図り、高齢者の生きがい活動へつなげるとともに、ニユースポーツの普及に取り組みます。

(2) スポーツ施設整備及び今後の活用方針

市内のスポーツ施設には、老朽化した施設も多いことから、類似施設の統廃合を含め、大規模な施設改修・整備計画について、スポーツ推進審議会の方針を検討します。

4 図書館

地域に根ざした市民文化の創造に寄与するため、市民の参加と協働を得て、中央図書館と各分館との連携を図り、いつでもどこでも気軽に利用

できる市民の図書館を目指します。

未来の浜田を担う子どもたちの、豊かな感性や想像力を育み、読書活動の更なる推進を図るため、平成28年度中に「第2次浜田市子ども読書活動推進計画」を策定します。

5 青少年の健全育成

青少年健全育成団体や地域の子ども会など、市民が主体的に行う社会体験活動を支援し、活性化に取り組みます。

ひきこもりやニート、不登校など、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱えた子どもも、若者が健やかに成長し、自立した生活が送れるよう支援します。青少年サポートセンターを相談窓口として「浜田市子ども・若者支援地域協議会」を中心とした関係機関との連携を深め、子ども・若者の育成支援に取り組みます。

6 芸術文化の振興

多種多様な文化・芸術活動などを行う市民の皆さんや各種団体の活動を応援するとともに、連携を図り、振興・発展に取り組みます。

石正美術館、世界子ども美術館、石中央文化ホールを、芸術文化振興の拠点施設として、

それぞれの役割分担と今後の在り方について検討します。

7 文化財

貴重な文化遺産の保護・継承と情報の収集、発信に努めます。

平成31年に迎える浜田開府400年に向けて、プレイベントとして、浜田の歴史に係る講演会を開催することも、浜田城などの「文化・歴史教育環境整備」を検討します。



浜田開府400年記念プレ講演・座談会

ユネスコ無形文化遺産の石州半紙は、引き続き技術の保持及び後継者育成を支援するとともに、産業や観光部署と連携して市内外にPRします。

※ 今回、お知らせした施政方針及び教育方針は、内容を抜粋して掲載しています。全文は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

浜田市合併10周年記念 第1回山陰浜田港 マリン大橋リレーマラソンが開催されました

2月27日(出)、第1回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンが浜田漁港周辺の特設コースで開催されました。この大会は、山陰浜田港を広く発信し、地域の活性化につなげようと山陰浜田港マリン大橋リレーマラソン実行委員会が開催したものです。

当日は、企業対抗やファミリー・仮装など8つの部門に145チーム1,124人が参加し、しまねお魚センター前を発着点に浜田マリン大橋を渡って折り返す約4.2kmのコースを10往復、合計42.195kmを5人~10人のチームでタスキをつなぎました。ランナーたちは、コース途中の勾配のきつい浜田マリン大橋では苦しそうな表情を見せていましたが、次の走者にタスキをつなぐと完走した達成感に笑顔が見られました。

会場には、浜田の魚を使ったつみれ汁やばべ飯などを提供する「おもてなしテント」も設けられ、大会を盛り上げていました。

問い合わせ先 本庁観光交流課交流企画係
(☎☎9531)



仲間にタスキを託す



浜田マリン大橋の勾配は、上りも下りも大変



総合部門で優勝した浜田陸協チーム



最後はみんなでゴール

大会結果【総合部門】

- 優勝 浜田陸協 (浜田市)
- 準優勝 旭ジョガーズ (浜田市)
- 第3位 浜田県土クラブ (浜田市)

新しい旭小学校が完成しました



平成28年度、新たに開校する旭小学校の校舎が完成しました。

新しい学校の校舎棟は、鉄筋コンクリート造2階建て、床面積3,735㎡で、屋根は石州赤瓦葺き、地元産の木材を壁や天井に使用し、木の温かみを感じられる内装となっています。屋内運動場は、鉄骨造1階建て、床面積896㎡で、床には衝撃吸収性に優れたスポーツ用弾性シートを使用して安全性に配慮しています。校庭は、面積8,910㎡で、旧今市小学校で学校行事として受け継がれてきた相撲大会が継承されていくように、相撲場も設置しました。

3月5日(土)には、地元の皆さんを招いて竣工式及び内覧会を行いました。式の後には今市神楽社中が石見神楽「恵比須」を披露し、皆さんで竣工を祝いました。

問い合わせ先 本庁教育総務課施設給食係 (☎259701)



竣工式であいさつをする今市小学校の
6年生 岩地春陽さん(左)
5年生 官澤明日香さん(右)



地元産の木材を使用した廊下の天井



スポーツ用弾性シートを使用した屋内運動場



伝統の学校行事を継承する相撲場

浜田港一帯が「みなとオアシス」 に登録されました



「みなとオアシス浜田」登録証の交付

2月27日(土)、浜田港一帯が国土交通省が登録する「みなとオアシス」に認定され、しまねお魚センターで記念式典が開催されました。「みなとオアシス」とは、港の施設やスペースを活用した住民参加型の継続的な地域振興の取組が行われる地域交流拠点として登録されるもので、浜田港は全国で87か所目、県内では初めての登録となります。

式典では、中国地方整備局の丸山隆英局長から久保田章市浜田市長に登録証が交付されました。今後は、浜田港一帯を「みなとオアシス浜田」の名称でPRしていくほか、Sea級グルメ全国大会への出品や誘致など、港を活用した地域活性化に取り組んでいきます。

問い合わせ先 浜田港振興会 (☎247733)

ストップ狂犬病

飼い犬の登録と予防注射は飼い主の義務です

どうして狂犬病予防注射を受けないといけないの？

犬の飼い主は、飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせる必要があります。でも、なぜ必要なのでしょう。そんな疑問にお答えします。

Q なぜ狂犬病予防注射を受けないといけないの？

A 狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気だからです。国内での発生の予防と国外から狂犬病が侵入した場合に広がらないようにするため、狂犬病予防法で飼い犬への狂犬病予防注射が義務付けられています。

Q 犬を飼う場合だけに規制があるのはなぜですか？

A 人が狂犬病にかかる感染源のほとんどが犬だからです。人への被害を予防するため、飼い主には生後91日以上の飼い犬に対して、次のことが定められています。



①生涯1回の登録

②毎年狂犬病予防注射

Q 室内犬も狂犬病予防注射を受けないといけないの？

A 室内外に関係なく、必ず受けてください。

Q 鑑札や注射済票は、どうすればいいの？

A 鑑札と注射済票は、首輪などに必ず外れないようにつけてください。飼い犬が迷子になったときに、鑑札と注射済票の番号から飼い主へ返すことができます。飼い犬の登録と狂犬病予防注射を行うことで、狂犬病の発生を防止することができます。飼い主のご理解とご協力をお願いします。

犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

市では、各地域で新規登録の受付と、狂犬病予防集合注射を実施します。日程表を確認の上、お越しください。なお、どの会場でも、注射・登録ができます。当日は雨天でも実施します。

対象 浜田市に住民票がある人の飼い犬

持参するもの

- ・料金1頭3,000円(注射料2,450円・注射済票交付手数料550円)
- ・狂犬病予防注射済票交付申請カード(はがき)
- ・新規登録の場合は、登録手数料1頭3,000円
- ・ビニール袋などフン回収具

※ 既に登録している人へは、案内はがきを郵送します。

飼い主へのお願い

- ・必ず飼い主が同行してください。
- ・接種時にはしっかりと犬の体を固定してください。

ケガなどの防止のため、長袖・長ズボンなどの安全面を考慮した服装でお越しください。

注意事項

- ・当日の交通事情などにより、予定時間に実施できない場合があります。
- ・浜田市以外で登録している犬・生後90日以下の犬については、当日会場で注射を受けることはできません。
- ・犬が、高齢・妊娠中・投薬中・ほかのワクチンを1か月以内に接種又は病気や体調がおもわしくないときは、動物病院に相談してください。

会場で受けることができない場合は、動物病院で注射を受けてください(登録もできます)。ただし、手数料が加算される場合があります。

問い合わせ先

- ・本庁環境課くらしと環境係 (☎259420)
- ・各支所市民福祉課



犬の登録と狂犬病予防注射日程表

【弥 栄】

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
12日(火)	畑集会所前	9:05~9:10	12日(火)	十国トンネル前	10:55~11:00	12日(火)	大坪センター跡地	13:40~13:45
	山賀集会所前	9:20~9:25		六歩谷集会所前	11:05~11:10		老人福祉センター前	13:50~14:00
	小坂集会所前	9:35~9:45		野坂 前山章男様宅前	11:20~11:25		稲代集会所前	14:05~14:15
	西河内集会所前	9:50~10:00		大斉集会所前	11:30~11:35		小熊集会所前	14:35~14:40
	西河内 山崎昭三様宅前	10:05~10:10		西の郷ライスセンター前	11:40~11:50		熊の山 斎藤繁美様宅前	15:00~15:05
	日高集会所前	10:15~10:20		仲三集会所前	11:55~12:00		下田野原集会所前	15:15~15:45
	門田 岩崎繁様宅前	10:35~10:40		横谷集会所	13:10~13:15		上田野原集会所前	15:55~16:00
	高坂谷 小松原忠雄様宅前	10:45~10:50		旧美里無人市前(小角)	13:20~13:25		市役所弥栄支所前	16:20~16:25

【旭】

4月	場所	時間
13日(水)	市役所旭支所前	9:00～9:30
	和田生活改善センター前	9:35～9:45
	重富生活改善センター前	9:50～9:55
	本郷バス停留所前	10:00～10:05
	戸川生活改善センター前	10:15～10:20
	山ノ内生活改善センター前	10:40～10:45
	木田生活改善センター前	10:50～11:00

4月	場所	時間
13日(水)	しろつ生活センター前	11:05～11:10
	丸原センター前	11:15～11:25
	岩畳生活改善センター前	13:10～13:15
	市木生活改善センター前	13:20～13:25
	早水生活改善センター前	13:30～13:35
	中郡集会所前	13:40～13:45

4月	場所	時間
13日(水)	来尾神社前	13:55～14:00
	越木バス停留所付近	14:05～14:10
	都川高齢者活動促進センター前	14:20～14:35
	谷神社付近	14:40～14:45
	坂本構造改善センター前	15:15～15:30

【金城】

4月	場所	時間
14日(木)	小笹集会所前	9:00～9:10
	伊木集会所前	9:15～9:20
	新開集会所前	9:30～9:35
	今田よりあい会館前	9:40～9:55
	青原集会所前	10:05～10:15
	下ノ原 鍛冶畑様宅 入口付近	10:20～10:25
	深笹上集会所前	10:40～10:45
	シマネ波佐電子前	10:55～11:00
	亀谷原 櫻一夫様宅前	11:05～11:10
	浄蓮寺下	11:15～11:25
	波佐消防ポンプ倉庫前	11:30～11:35

4月	場所	時間
14日(木)	旧J A小国事業所前	13:05～13:10
	徳田中 横山様宅前	13:15～13:20
	小原谷集会所前	13:35～13:40
	浄光寺谷バス停付近	13:45～13:50
	新生集会所前	13:55～14:00
	久佐公民館前	14:05～14:10
	下久佐集会所前	14:15～14:25
	上長屋集会所前	14:30～14:40
	上組集会所前	14:45～14:50
	大谷集会所前	14:55～15:00
かたらいの家前	15:05～15:15	

4月	場所	時間
15日(金)	小松木口	9:10～9:20
	元谷石碑前	9:25～9:35
	入野集会所前	9:40～9:45
	越沢集会所前	9:50～9:55
	植松集会所前	10:05～10:10
	福原集会所前	10:15～10:20
	大元集会所前	10:25～10:30
	美又国民保養センター前	10:35～10:40
	美又口 渡辺様宅横	10:45～10:50
	久佐川バス停前	10:55～11:00
	今福公民館前	11:05～11:10
	下長屋 山田様宅前	11:15～11:25
	金田会館前	11:30～11:40

【浜田】

4月	場所	時間	
15日(金)	佐野下町内 生活改善センター前	13:05～13:10	
	旧J A佐野事業所付近	13:15～13:20	
	両間口バス停付近	13:25～13:30	
	小山町内 遠藤俊長様宅前	13:35～13:40	
	旧後野小学校前	13:50～14:00	
	石見公民館細谷分館前	14:15～14:25	
	十文字原バス停付近	14:35～14:40	
	石見公民館長見分館 入り口付近	14:50～14:55	
	18日(月)	荒相 岡本勝美様宅前	9:10～9:15
		ブルーコーズ前 (旧J A久代事業所前)	9:20～9:25
国分尼寺跡前		9:30～9:35	
国府公民館前		9:40～9:55	
下府公民館前		10:00～10:05	
上府町市尻酒店付近		10:10～10:15	
上府消防車庫前		10:20～10:25	
旧J A宇野事業所付近		10:35～10:40	
姉金 千代延様宅付近		10:50～10:55	
国府公民館有福分館前		11:10～11:15	
18日(月)	宇野町西山バス停付近	11:20～11:25	
	J Aしまね農協 長沢事業所前	13:15～13:25	
	二反田団地集会所前	13:30～13:35	
	生湯町宇野木工所付近	13:40～13:45	
	生湯海水浴場休憩所付近	13:50～13:55	
	ヒルズガーデン神在 入り口	14:05～14:10	

4月	場所	時間
18日(月)	服部タイヨ一長澤店 駐車場	14:15～14:25
	浅井公民館付近	14:30～14:35
	浅井町メガネの三城 駐車場	14:40～14:45
	19日(火)	黒川町どうどう公園付近
高佐町 角国様宅付近		9:20～9:25
石見公民館前		9:30～9:35
相生町ベルコ倉庫前付近		9:40～9:45
竹迫町平和公園付近		9:50～9:55
竹迫団地公園前(4町内)		10:00～10:05
野原町 2町内公民館前		10:10～10:15
野原町 1町内公民館下 駐車場		10:20～10:30
相生町国土交通省付近		10:40～10:45
社家地神社付近		10:50～10:55
三宮児童公園付近		11:00～11:05
清水町消防ポンプ車庫前		11:20～11:35
青川陸橋下駐車場付近		13:05～13:15
笠柄児童公園		13:20～13:25
元浜町かもめ公園付近		13:30～13:45
浜田保健所前		13:50～14:05
港町百草園コーポ江村付近		14:10～14:15
瀬戸ヶ島町		14:20～14:25
高森英昭様宅前付近		14:30～14:35
松原郵便局前		14:40～14:45
市役所東分庁舎前駐車場 福井地区集会所前 (国道9号線沿い)	14:50～15:00	

4月	場所	時間
19日(火)	汐入県職員住宅前	15:05～15:10
	浜田商業高校入り口付近	15:15～15:35
	熱田町 5町内集会所前	15:40～15:55
	上内田バス停付近	16:00～16:05
21日(木)	牛谷バス停付近	9:10～9:20
	美川公民館西分館前	9:30～9:40
	櫛田原公民館前	9:50～9:55
	下鍋石バス停付近	10:10～10:15
	一ノ瀬橋旧岩井商店付近	10:20～10:25
	松羽地区防災センター前	10:30～10:35
	美川公民館前	10:40～10:50
	大谷上公民館大元神社付近	11:05～11:10
	青口バス停付近	11:20～11:25
	大麻公民館前	11:30～11:35
	力石バス停から 50m陽光台寄り待避所	13:00～13:05
	周布公民館前	13:15～13:20
	周布 1町内公民館前	13:25～13:35
	吉地集会所前	13:45～13:50
	門田公民館前	13:55～14:05
	J Fしまね津摩出張所前	14:10～14:15
	日脚児童公園付近	14:25～14:30
	(大久保団地内)	
	日脚児童館付近	14:35～14:45
	長浜商港バス停付近	14:55～15:15
長浜公民館前	15:20～15:30	

【三隅】

4月	場所	時間
20日(水)	白砂公民館前	9:10～9:15
	東平原上集会所前	9:20～9:30
	下室谷集会所前	9:35～9:40
	上室谷集会所前	9:45～9:50
	上今神明宮下	9:55～10:00
	市場集会所前	10:10～10:20
	周布地停留所付近	10:25～10:35
	みのり会館前	10:40～10:50
	芦谷集会所前	10:55～11:05
	市役所三隅支所前	11:10～11:35

4月	場所	時間
20日(水)	(有)杖田農機店 グリーンショップ横	13:00～13:10
	床並 和崎輝男様宅 付近待避所	13:20～13:25
	ひゃこるバス宮ヶ迫 停留所付近	13:30～13:40
	岡見公民館前	13:45～14:00
	J R岡見駅前	14:05～14:10
	古湊漁村センター前	14:15～14:25

4月	場所	時間
20日(水)	江野本電器店付近待避所	14:30～14:45
	湊浦集会所前	14:50～15:00
	谷集会所前	15:30～15:50
22日(金)	三嶋神社下	9:30～9:35
	井川集会所前	9:45～9:55
	河野建設(株)向側広場	10:00～10:05
	中古和集会所前	10:10～10:15
	河内橋上待機所	10:25～10:45
	海石集会所前	11:00～11:15
今浦集会所前	11:30～11:35	

平成28年度 坂根正弘奨学金の奨学生を募集します

浜田市出身の坂根正弘氏(コマツ相談役)からのご寄附を原資とした「坂根正弘奨学金」の平成28年度奨学生(第3期生)を募集します。

この奨学金制度は、優れた学力を有し、高い志を持って大学で勉学に励もうとする学生に対して奨学金を給付することにより、将来の科学技術や医学の進歩、経済の発展などに貢献しうる人材を育成・支援することを目的としています。

- 募集人員** 大学1年生 3人程度
- 募集期間** 4月4日(月)~5月31日(火)
- 応募資格** 保護者が浜田市に住所を有する大学1年生(在学中)で、特に学業成績が優秀であり、かつ、保護者の収入又は所得が市長の定める基準以下の人
- 支給金額** 月額5万円又は4万円(年間60万円が上限、大学所在地により変動)
- 支給期間** 平成28年4月から在学する学校の最短修業年限の最終月まで(最大4年間)

※ 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

本庁政策企画課企画係 (☎259200)

「第2次浜田市総合振興計画」に基づく 市政運営がスタートします

将来像「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」を目指して!

平成28年4月から新たな将来像「住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田」を目指した「第2次浜田市総合振興計画」に基づく市政運営がスタートします。

市民の皆さんと一緒に「元気な浜田づくり」を進めるため、皆さんのご家庭に「概要版」を配布しています。計画「全体版」は、市ホームページからご覧いただくか、冊子が必要な人は有料で購入できます。

総合振興計画全体版の提供

カラー版 1,000円 白黒版 200円

※ 本庁政策企画課及び各支所防災自治課で提供します。

また、この総合振興計画にあわせて策定した「浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のパンフレットも配布しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ先

第2次浜田市総合振興計画について

本庁政策企画課企画係 (☎259200)

浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

本庁地域プロジェクト推進室 (☎259221)

【総合振興計画】



【まち・ひと・しごと創生総合戦略】

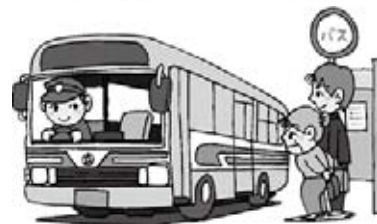


※ 市ホームページから各計画をご覧になる場合は、上記のQRコードをご利用ください。

乗って守ろう！浜田市の公共交通

路線バスなどの公共交通は、運転免許を持たない皆さんにとって、日常生活に欠かせない貴重な移動手段です。

しかし、最近では自家用車の利用増加と人口減少に伴い、公共交通の利用者数は年々減少しています。このままでは、路線廃止や減便へと進んでしまう可能性があります。



浜田市地域公共交通再編計画を策定しました

このような状況を踏まえ、浜田市と浜田市地域公共交通活性化協議会では、高齢者などの運転免許を持たない皆さんも安心して生活できる持続可能な交通体系を構築するため、次のとおり「浜田市地域公共交通再編計画」を策定しました。

今後は、この計画に基づき、「わかりやすく」「利用しやすい」公共交通を目指していきます。

将来にわたって公共交通を維持していくためには、「公共交通を利用する」ことが重要です。いざというときに公共交通がなくて困らないよう、「乗って守る！」「乗って残す！」という気持ちを大切に、積極的に公共交通を利用しましょう。

計画の基本理念 未来の市民生活を支える公共交通
計画期間 平成28年度～平成30年度（3年間）
計画の基本目標と具体的な事業

基本目標	具体的な事業
①わかりやすい公共交通ネットワークの構築	・市街地バス路線の見直し ・石見交通「瑞穂線」と旭自治区の交通再編
②交通弱者にやさしい移動手段の確保	・敬老乗車券交付事業の本格導入（7月開始予定） ・地域環境に応じた輸送モデルの検討及び実施
③利用しやすい交通環境の整備	・バス待合環境の改善 ・学生割引制度の導入
④まちづくりを支える公共交通機能の充実	・貨客輸送などの事業化可能性調査 ・公共交通の観光利用

石見交通「瑞穂線」が「今市線」に変わります

浜田駅から石見今市を經由して瑞穂インターまで運行している石見交通「瑞穂線」が、運行区間などを変更して4月1日から新たに「今市線」として運行を開始します。

運行区間が変更になりますので、ご利用の際にはご注意ください。

【運行区間】

変更前（瑞穂線）	変更後（今市線）
浜田駅～石見今市～瑞穂インター	周布～浜田駅～石見今市

※ 石見今市～瑞穂インターの間は、浜田市生活路線バスを新たに運行します。

※ 運行時刻は、石見交通ホームページ（<http://iwamigroup.jp/>）でご確認ください。

市内の高校へ通学する定期券代を一部補助します

通学定期券の購入負担を軽減するとともに公共交通の利用促進を図ることを目的として、4月1日から通学定期券購入費の一部を補助する制度を始めます。

申請方法など、詳しくはお問い合わせください。

対象者 公共交通を利用して市内の高校へ通学する生徒を持つ保護者（保護者・生徒ともに市内に住所を有することが条件になります。）

補助額 通学定期券購入費から1か月あたり、おおむね15,000円を差し引いた額（片道定期券の場合は、1か月あたり、おおむね8,250円を差し引いた額）

問い合わせ先 本庁まちづくり推進課地域交通学校支援係（☎259201）

障がい者の就労支援を目的に 嘱託職員を募集します

市では、障がいのある人の就労支援を目的に、次のとおり嘱託職員を募集します。

対象 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの所有者で、年齢18歳以上の人（定時制を除き高校生は不可）

職種 非常勤嘱託職員

募集人数 1人

主な業務 就労支援員による指導のもと、宛名書き・郵便物の発送・パソコンへのデータ入力・簡易清掃業務など

勤務日及び時間 月曜日から金曜日まで、午前8時30分から午後3時30分まで（休憩時間1時間含む）の1日6時間勤務

賃金など
月額報酬85,200円
※ 社会保険・雇用保険に加入します。

勤務場所 浜田市役所本庁
任用期間 6月1日（水）〜平成29年3月31日（金）

※ 就労状況や勤務態度などにより、最長で平成30年度末まで更新する場合があります。

応募方法 市販の履歴書に写真を貼り付け、必要事項を記入の上、市役所本庁3階人事課まで、手帳の写しを添えて持参又は郵送してください。

選考方法 面接試験・適性検査により決定します。試験日時は、募集を締め切った後お知らせします。ただし、応募人数によっては、履歴書による一次選考を行う場合があります。

また、資格やパソコンの操作程度、福祉施設や作業所などでの就労経験などを履歴書に記載してください。

提出締切日 4月26日（水）午後5時15分必着（郵送の場合）は当日消印有効

問い合わせ先
本庁人事課人事係 〔〒697-8501 浜田市殿町1番地（☎☎9130）〕



平成27年国勢調査 浜田市の人口（速報値）を公表します！

平成27年10月1日現在の浜田市の人口は、**58,120人**でした。

平成27年10月1日を基準日として全国一斉に行われた国勢調査において、浜田市の人口は58,120人となり、5年前に実施した平成22年国勢調査人口61,713人から3,593人の減少となりました。

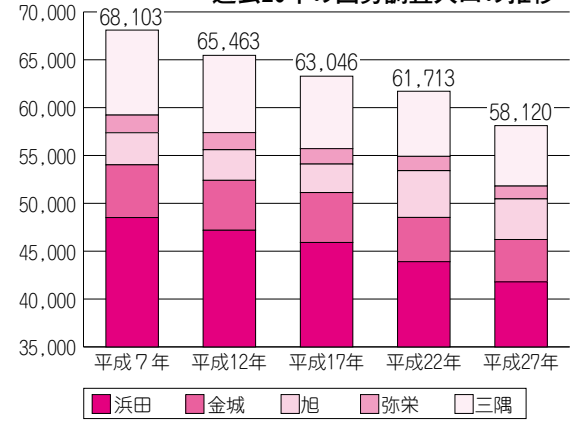
自治区別にみると、どの自治区においても人口が減少しており、旭自治区においては、島根あさひ社会復帰促進センターの入所者が約300人減少したことにより、13.2%の減少となっています。

自治区別人口の推移 (単位：人・%)

自治区	平成27年 (速報値)	平成22年	前回との比較	
			増減数	増減率
浜田市	58,120	61,713	▲ 3,593	▲ 5.8%
浜田	41,795	43,905	▲ 2,110	▲ 4.8%
金城	4,426	4,622	▲ 196	▲ 4.2%
旭	4,242	4,888	▲ 646	▲ 13.2%
弥栄	1,342	1,494	▲ 152	▲ 10.2%
三隅	6,315	6,804	▲ 489	▲ 7.2%

※ 確報値は、平成28年10月頃公表予定です。

過去20年の国勢調査人口の推移



問い合わせ先 本庁情報政策課統計企画係 (☎☎9120)

平成28年4月1日から

浜田市行政組織の一部が変わります

平成28年4月から、島根県立大学や高校などとの更なる連携、賦課と徴収の一体的な取組と拡大したふるさと寄附への対応、農林水産業関係の大型プロジェクトの実施などに対応する体制を整備し、より効率的な業務の推進を図るため、下表のとおり行政組織の一部を変更します。

変更する部署については、太字で記載し、それぞれ「主な改正内容」に変更する点を記載しています。

問い合わせ先

本庁行財政改革推進課行革推進係
(☎259101)

平成28年4月1日の機構 (太字は、新設・移管又は名称変更のある課・係)

部 名	所属課名と主な改正内容
総務部	総務課・行財政改革推進課・安全安心推進課・人事課・情報政策課・人権同和教育啓発センター 主な改正内容 (1) 行財政改革推進課資産経営係を廃止し、業務を行革推進係へ移管
地域政策部	政策企画課・まちづくり推進課 (地域交通学校支援係)・地域プロジェクト推進室 主な改正内容 (1) 政策企画課支所支援係を廃止 (2) まちづくり推進課地域交通学校支援係を新設し、交通生活係を廃止
財務部	財政課・税務課 (収納係)・ 資産税課 (資産税第一係・資産税第二係) 主な改正内容 (1) 徴収課徴収係を税務課へ移管し、収納係に名称変更 (2) 資産税課を新設 (税務課資産税第一係・資産税第二係を移管) (3) 徴収課内室のふるさと寄附推進室を産業経済部産業振興課へ移管 (4) 徴収課を廃止
健康福祉部	地域福祉課・健康長寿課・子育て支援課・地域医療対策課・波佐診療所・あさひ診療所・弥栄診療所・大麻診療所
市民生活部	医療保険課・総合窓口課・環境課・浜田市不燃ごみ処理場・浜田浄苑
産業経済部	産業政策課 (貿易振興係)・産業振興課・ふるさと寄附推進室 (ふるさと寄附推進係)・広島市場開拓室・農林振興課 (農業振興係 ・ 林業振興係)・水産振興課・漁港活性化室・観光交流課 主な改正内容 (1) 産業政策課へ産業振興課貿易振興係を移管 (2) 産業振興課へ内室として、ふるさと寄附推進室を移管 (3) 広島市場開拓室を産業振興課内室から単独室へ変更 (4) 農林振興課林業振興係を新設し、農政係を農業振興係に名称変更
都市建設部	建設企画課・検査室・建設整備課・地籍調査課・維持管理課・建築住宅課 主な改正内容 (1) 災害復興室を廃止し、業務を農林振興課及び維持管理課などへ移管
金城支所・旭支所 弥栄支所・三隅支所	防災自治課・市民福祉課・産業建設課 ※杵束出張所 (弥栄支所)
そのほか	市長公室・会計課・議会事務局・選挙管理委員会・農業委員会・監査委員事務局・公平委員会
教育部	教育総務課・学校教育課・学力向上推進室・生涯学習課・中央図書館・青少年サポートセンター・文化振興課・人権同和教育室・金城分室・旭分室・弥栄分室・三隅分室
消防本部	総務課・予防課・警防課・通信指令課・浜田消防署・東部消防署・西部消防署
上下水道部	管理課・工務課・下水道課 (整備係) 主な改正内容 (1) 下水道課整備係を新設

※ 全ての係名を記載した機構図は、4月以降に市ホームページへ掲載します。ホームページが閲覧できない人で、全体の機構図を希望する人は、本庁行財政改革推進課までお問い合わせください。

議会報告会を開催します

浜田市議会では、次のとおり議会報告会を開催します。報告会では、3月市議会定例会の議案審査状況のお知らせと、グループに分かれての意見交換を行います。ぜひ、この機会に議員と話しませんか。ご来場を議員一同心からお待ちしています。

金城・三隅地区

日時 5月11日(水)

午後7時～8時30分

場所

・金城地区 今福公民館
・三隅地区 三隅公民館

周布・大麻・石見地区

日時 5月12日(木)

午後7時～8時30分

場所

・周布・大麻地区 周布公民館
・石見地区 石見公民館

旭・弥栄地区

日時 5月13日(金)

午後7時～8時30分

場所

・旭地区 市役所旭支所
・弥栄地区 弥栄会館

美川・国府地区

日時 5月14日(土)

午前10時～11時30分

場所

・美川地区 美川公民館
・国府地区 国府公民館

浜田・長浜地区

日時 5月14日(土)

午後2時～3時30分

場所

・浜田地区 浜田公民館
・長浜地区 長浜公民館

※ なお、10月頃、地域井戸端会を開催する予定にしています。

問い合わせ先

議会事務局

(☎2509800)



全国大会入賞 おめでとうございます

NHKのど自慢チャンピオン大会
(東京都：1月11日)

優秀賞



吉丘佳介さん (三隅町)

全国大会出場 おめでとうございます

全国小学生雪合戦大会
(宮城県：2月13日)



あさひスポーツクラブ (今市小学校)

海外遠征への選抜おめでとうございます

平成27年度全日本中学校選抜
海外遠征国際交流試合
(女子バレーボール)
(タイ王国：2月22日～3月1日)



大崎琴未さん (東中3年)

全国大会での入賞や全国大会への出場などの報告で訪問された皆さんを紹介します。



浜田市連合自治協議会と語る会に出席しました(2月4日)



華道家元池坊浜田支部創立30周年記念式典に出席しました(2月7日)



島根県西部高速道路利用促進協議会の設立総会を開催しました(2月9日)



浜田市男女共同参画推進委員会の藤原ヒサヨ会長から、男女共同参画の推進に関する計画について答申を受けました(2月10日)



3.11チャリティー・コーラスinはまだ5に出席しました(2月14日)



みなと保育園から、山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンの好天を祈念するてるてる坊主をいただきました(2月15日)



「地域と大学の共育・共創・共生に向けた縁結びプラットフォーム」第3回全域フォーラムに出席しました(2月16日)



邑南町との食を通じた観光・文化交流協定締結1周年記念フォーラムを開催しました(2月18日)



島根県立大学の「地域振興に関する提言を含む優秀卒業研究・論文」の発表会に出席しました(2月19日)



初代浜田藩主古田重治公や駅鈴を通じて交流のある三重県松阪市の竹上真人市長が訪問されました(2月19日)



浜田市ふるさと寄附事業者交流会を開催しました(2月23日)



弥栄米ブランド推進大会に出席しました(2月28日)

地域に人を取り戻そう ～ 浜田市と島根県立大学の共同研究の成果報告会 ～

みすみ

2月29日(月)、浜田市と島根県立大学の共同研究の成果報告会が岡見公民館で行われました。報告会では、島根県立大学連携大学院の藤山教授が、人口推移に基づく地域活性化策の調査研究の成果を報告され、三隅町岡見の今後の人口予測について説明されました。

その後の座談会では、人口増加の成功事例を紹介され、地域が元気になるための取組を参加者29人で考えました。我が家の料理自慢大会などユニークなアイデアが出され、会場は盛り上がりました。



座談会では様々なアイデアが出されました



実体験を踏まえて語る村野さん

被災地の教訓を生かそう ～ 浜田市消防団防災講演会 ～

はまだ

2月28日(日)、防災講演会が島根県立大学で開催されました。これは、住民の防災意識の向上を目的に浜田市消防団浜田消防隊女性分団が主催したものです。

東日本大震災など多くの被災地で支援活動に取り組み、福祉フォーラム in 別荘・速見実行委員会の村野淳子さんが「命をつなぐ地域づくり」について講演されました。支援活動の経験を踏まえ、「避難所の運営は、避難者自身が行うことになるため、日頃からの地域のつながりや地域の人材育成が大切」と話されました。

ライディングパークを自転車で駆け巡る ～ 中国シクロクロスかなぎステージ ～

かなぎ

2月28日(日)、中国シクロクロスかなぎステージがかなぎウェスタンライディングパークで行われました。シクロクロスは、障害物などがある悪路コースを制限時間内に何周できるかを競う自転車競技で、中国シクロクロス in 島根が開催しました。

当日は、県内外の小学生から50歳代までの約50人が参加し、ライディングパーク内の階段や斜面を使った1周約1.8kmのコースを走りました。参加した選手は「自然に囲まれたコースを走ることができた。会場内で宿泊やおいしい食事もできるので最高です」と話し、大会を楽しんでいました。



急斜面を自転車で駆け上がる選手たち



作法に注意しながら食べる参加者

地域が卒業生をおもてなし ～ 旭中学校卒業お祝い茶会 ～

あさひ

2月19日(金)、旭中学校3年生の卒業を祝うお茶会が旭センターで行われました。これは、地域で中学生の卒業を祝おうと今市茶道同好会と今市公民館が主催したもので、今年で14回目を迎えます。

生徒たちは、会場に飾られた掛け軸や花を鑑賞した後、「点心」(手作りの軽い昼食)を、三手という箸の作法を学びながらいただきました。昼食の後には、お茶が振る舞われ、生徒たちは地域の皆さんの温かいおもてなしに感謝しながら、日本の伝統文化を楽しんでいました。

盲導犬の仕事を学ぶ ～ 盲導犬学校キャラバン ～

はまだ

2月18日(木)、盲導犬学校キャラバンが美川小学校で開催されました。これは、盲導犬をより身近に感じ、目の不自由な人に対して盲導犬がどのようなサポートを行っているのかを学んでもらおうと、日本盲導犬協会島根あさひ訓練センターが行いました。

児童たちは、盲導犬や視覚障がいの説明を聞いて、実際にアイマスクを付けて、盲導犬PR犬のナッシュと一緒に歩行体験を行いました。参加した児童らは「ナッシュと歩いて楽しかった」と話していました。



盲導犬PR犬と一緒に歩く児童



腕に重りを付けて筋力アップ

筋力アップで介護予防 ～ いきいき100歳体操 ～

あさひ

2月17日(木)、いきいき100歳体操の体験会が和田生活改善センターで行われました。この体操は、高知市が開発した高齢者が日常生活に必要な筋力をアップさせる体操で、和田地区での普及に向け、和田まめな会が行いました。

当日は、市役所の保健師の指導を受けながら、イスに座って両腕に重りを付け、ゆっくりとした動作で準備体操・筋力運動・整理体操の3つの運動を行いました。参加者は、腕がだんだんと重くなるのを感じながら、筋力アップに励んでいました。

知恵を出し合い地域づくり ～ まちづくりIN0第2回ワークショップ ～

みすみ

2月14日(日)、まちづくりIN0第2回ワークショップが、井野みのり会館で開催されました。これは、地域住民にまちづくりへの関心をより深めてもらうことを目的に、まちづくりIN0が開催したものです。

ワークショップでは、「井野でやりたいこと」を5つのグループに分けて、具体的な実施計画を作成しました。平成28年度からは、今回各グループが作った計画書に基づいて、お茶やそばを特産品にするための栽培方法を学んだり、新たな乗り合いバスの可能性について先進事例を学んだりしていく予定です。



作成した実施計画書を発表



飲酒時の視覚を体験する参加者

日常の身近な問題を学ぶ ～ 弥栄女性の会研修会 ～

やさか

2月10日(水)、弥栄女性の会研修会が弥栄会館で行われました。この研修会は、女性の学習機会の拡充と会員相互の親睦を目的に定期的に行っているものです。

今回は、浜田警察署と弥栄支所市民福祉課の職員を講師に招き、交通安全体験活動やマイナンバー制度などについて学びました。交通安全体験活動では、身体能力測定や飲酒体験ゴーグルを装着した歩行体験を行いました。飲酒体験では、1人でまっすぐ歩けない状態に、改めて飲酒運転の恐ろしさを感じました。

くらしの情報広場

制度やくらしに関する行政からのお知らせです

安全安心

春の全国交通安全運動が実施されます

4月6日(水)から15日(金)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。市民一人ひとりが、交通マナーの実践を習慣付け、交通事故の防止に努めましょう。

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点 ① 自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の遵守)

② 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③ 飲酒運転の根絶

県内一斉行動日

4月6日(水)

訓練終了後、本庁総務課(☎2612)へ参加人数などを報告してください。

防災防犯メールの登録をしましょう

市では、市内で災害や事件が起きた際に、市民の皆さんへの情報提供を行うため、「防災防犯メール」の配信サービスを行っています。

登録方法

① 次の登録用アドレスに件名・本文を入力せずにメールを送信します。

Email:hamada@kpressmail.jp

※ QRコード対応の携帯電話を利用している人は、左図からアドレスを読み取ることができます。



② 返信メールに記載されたアドレス(URL)にインターネット接続します。接続後

必要な情報を選択して「確認」ボタンを選択します。

③ 登録内容を確認して「登録」ボタンを選択します。

※ 迷惑メール設定によりメールが返信されない場合が

あります。「@kpressmail.jp」のドメイン許可をしてください。

お問い合わせ先

本庁安全安心推進課防災安全係 (☎269122)

いことや、日米協力という国全体の問題の中で、一部の人が負担を負うことの不公平さなどを訴えたところです。

平成27年目撃等件数

浜田自治区	21件
金城自治区	87件
旭自治区	75件
弥栄自治区	5件
三隅自治区	4件
合計	192件
(平成26年)	125件

騒音測定器による観測実績

旭支所	21日(240回)
・最大	98・7デシベル
金城支所	13日(53回)
・最大	84・6デシベル
弥栄支所	3日(4回)
・最大	74・8デシベル

中国四国防衛局(旭町)
104日(506回)

市では、市独自及び県からの貸与を受けた騒音測定器による観測を継続し、中国四国防衛局が設置した航空機騒音自動測定装置とともに監視を続けています。

また、米軍機騒音等対策協議会の構成市町の首長や島根県知事と共に、平成25・26年度に続いて、平成27年度も10月に防衛省と外務省に対して要望活動を行いました。特に、国として起こしたアクションが住民には全く伝わってこ

今後も粘り強く、住民の平穏な生活を乱す米軍機低空飛行訓練が行われないよう要請活動を続けていきます。

市民の皆さんが被害にあわれた状況などの情報提供を、よろしくお願ひします。

問い合わせ先

・本庁安全安心推進課防災安全係 (☎269122)
・各支所防災自治課

生活・環境

マイナンバーの通知カードは本人確認書類として使えません

マイナンバーの通知カードは、マイナンバーの確認のためのみ利用できる書類です。本人確認の手続には利用しないようお願いいたします。

なお、マイナンバーカード（個人番号カード）は、顔写真付きの公的な身分証明書として、本人確認の手続に利用することができます。

※ 通知カードの再交付には500円の手数料が必要となりますので、大切に保管してください。

通知カードを、まだ受け取っていない人へ

マイナンバーの通知カードは、転送不要で送付されるため、転送サービスを受けている人には配達されません。配達時に不在の場合や宛所に尋ねあたらぬ場合は、一定期間郵便局が預かった後、市役所本庁総合窓口課で保管してありますので、お問い合わせください。

お問い合わせ先

本庁総合窓口課総合窓口係
(☎259400)

水道料金等特別減免のお知らせです

1月の寒波に伴う水道料金等特別減免の申請受付期限は、5月10日(火)までです。

水道料金等減免のお知らせのチラシと申請書は、既に「広報はまだ」3月号に併せて配布しています。該当すると思われる人は、期限までに申請書を提出してください。

申請・問い合わせ先

本庁上下水道部管理課業務係
(☎259903)

浄化槽設置費用の一部を補助します

河川などの水質保全と生活環境の改善を目的に、浄化槽を設置する個人に、費用の一部を補助します。

対象区域 公共下水道及び集落排水の計画区域でない区域
詳しくは、お問い合わせください。

補助対象

(1) 平成29年3月31日までに設置が完了するもの
※ 補助金の交付決定後に工事に着手すること

※ 浄化槽設備士などの有資格者が施工すること
(2) 専用住宅に浄化槽を設置するもの。併用住宅の場合

は、居住部分に係る延べ床面積の割合が2分の1を超えるもの

※ 建物の販売又は賃貸の目的で、浄化槽を設置（増築・改築又は移転を含む）するものは対象外です（建売住宅など）。

補助金額

人槽区分	補助金額	
	浜田・弥栄・三隅自治区	金城・旭自治区
5人槽	332,000円	352,000円
6～7人槽	414,000円	441,000円
8人槽以上	548,000円	588,000円

※ 予算総額に達した時点で受付を終了します。

申請方法

補助金交付申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて申し込んでください。

※ 補助金交付申請書は、本

庁下水道課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

申請・問い合わせ先
本庁下水道課管理係・施設係
(☎259640・259641)

環境保全活動に対して助成します

県内の団体や法人が行う環境保全活動の支援として、活動に必要な資金の一部を助成します。

対象活動 4月1日(金)から平成29年2月28日(火)までに行う次の活動

- ① 自然とのふれあいの推進
 - ② 生物多様性の確保
 - ③ 水環境の保全
 - ④ 森林・農地・漁場の保全と活用
 - ⑤ 地球温暖化対策の推進
 - ⑥ 環境への負荷の少ない循環型社会の推進
 - ⑦ 環境学習の推進
- 対象団体 10人以上の会員を有する団体（公共機関や企業などを除く）
ボランティアコース
対象団体 任意団体
助成金額 5万～30万円

法人コース
対象団体 NPO法人・公益法人など

助成金額 30万～80万円
共通
助成率 対象経費の2/3以内

申込締切日 4月30日(出)(当日消印有効)

申込方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。

※ 申請書は、本庁環境課及び各支所市民福祉課にあります。エコサポしまねホームページからダウンロードもできます。

※ 申請に関する個別相談会の開催も予定しています。詳しくは、お問い合わせください。

申込み・問い合わせ先

エコサポしまね 116900・0887 松江市殿町8-3 タウンプラザしまね 2階 (☎08852273226 2・FAX08852273226) <http://www.nature-sanbe.jp/eco/>

安全安心

生活・環境

住 宅

産業 地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療 年金

人 権

教育・文化 スポーツ

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

4月側溝消毒予定表

日曜	実施計画
4月	国分町1~3、唐鐘10・11、下府町4~6・8
5火	下府町1~3・6-1、上府町伊甘
6水	上府町三宅、外ノ浦町、松原町1~3・6・8
7木	松原町4・5・7・8、殿町1・6~8
8金	殿町1~5、田町2~5
11月	田町1、琵琶町、朝日町1~6・9・10
12火	朝日町1~4・6~8、牛市町、紺屋町2~5
13水	紺屋町2・3、天満町、新町、錦町
14木	蛭子町、栄町、片庭町
15金	港町1~4
18月	京町、高田町、清水町、真光町
19火	原町、瀬戸見町、元浜町
20水	原井町
21木	瀬戸ヶ島町、港町5、大辻町
22金	長沢町1
25月	長沢町2~5・7・8
26火	生湯町1~4
27水	長沢町6・8、桜ヶ丘、菅原団地
28木	浅井町4~6

※雨天などにより中止した場合、町内会長からの連絡で土曜日に実施することがあります。
(本庁環境課くらしと環境係)

住宅用太陽光発電システムなどの設置を補助します

環境にやさしい再生可能エネルギーの積極的な利用を促進するため、市では島根県の補助制度を活用して、次の設備を設置する費用の一部の補助を行っています。

住宅用太陽光発電システム

対象者 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人で、市税の滞納がない人

- ① 市内に自ら所有し居住する家屋に対象システムを設置する個人(新築購入を含む)
- ② 市内に所有する建物に対象

システムを設置する法人

対象システム

- 太陽電池及びパワーコンディショナーにより構成されるものであること
- 太陽電池の公称最大出力の合計値が10kw未満の太陽光発電システムであること
- 未使用品であること

対象工事

- 市内の事業者から対象システムを購入すること
- 市内の事業者により対象システム設置工事を施工すること

補助金額

太陽電池モジュールの公称

最大出力1kwあたり1万円
(上限4kw4万円)

募集件数 50件

太陽熱利用設備

対象者 市内に住所を有し、次のいずれかに該当する人で、市税の滞納がない人

- ① 市内に自ら所有し居住する家屋に対象設備を設置する個人(新築購入を含む)
- ② 市内に所有する建物に対象設備を設置する法人

対象設備

- 太陽熱を給湯・冷暖房などに利用する設備であること
- 集熱器と貯湯部分が分離したソーラーシステムであること
- 未使用品であること

補助金額

本体機器・附帯機器・据付工事にかかる経費の1/2の額(上限30万円)

募集件数 4件

共通要件

対象工事期限

平成29年3月31日までに設置工事が完了すること

申込期間 4月1日(金)~平成29年2月28日(火)

- ※ 必ず、工事着手14日前までに申請してください。

申込方法 補助金交付申請書

に必要な事項を記入の上、必要な図面や書類を添えて申し込んでください。

※ 申請要件など、詳しくは市ホームページに掲載しています。ご不明な点は、お問い合わせください。

※ 申請書は本庁環境課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

申込み・問い合わせ先
本庁環境課くらしと環境係
(☎259420)

住宅

住宅のリフォームを応援します

市では、市民の居住環境の向上と住宅関連産業の振興を図るため、既存の住宅を市内の工務店などを利用してリフォームを行う場合に、その費用の一部を補助します。

対象者 次の要件を満たす必要があります。

- 市内に住所を有している人
 - 市税の滞納がない人
- 対象住宅** 市内に所有し、現に居住している住宅用火災

警報器が設置してある個人住宅又は併用住宅の個人住宅部分で、次のいずれかに該当するもの

- 昭和56年6月1日以後に着工された住宅
- 昭和56年5月31日以前に着工された住宅のうち、耐震診断を実施したもの

※ 既にこの補助を受けた住宅は、対象外です。

※ 営利を目的として家賃を徴収している賃貸住宅は、対象外です。

※ 中古住宅を購入し、リフォームした後に居住する場合は、補助対象になります。

※ 市では、耐震診断についても、別の助成制度を設けています。

対象工事

- 既存住宅の安全性・耐久性・居住性の向上のために行う改築・増築(10㎡以内のものに限る)・修繕・模様替え・設備改善で、それに要する費用が50万円以上であること
- 施工業者が、市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主であること

- 補助金の交付決定後に工

事に着手し、交付申請をした日の属する年度の3月31日までに対象工事が完了すること

(4) 補助対象となるリフォーム工事の部分について、ほかの同種の補助金を受けていないこと

※ 介護保険法・障害者自立支援法に基づく住宅改修、しまね長寿の住まいリフォーム助成事業、石州瓦等利用促進補助事業などの同種の補助金を受けて行う工事は対象外です。

※ 作り付けではない家具・家電製品、その他の物品の購入費用は対象外です。

補助金額 対象工事に要する費用の額の1/10に相当する額で、20万円を限度とします。

50万円未満の場合
補助の対象になりません。

50万円以上200万円未満の場合
対象工事に要する費用の額の1/10に相当する額

(1,000円未満切捨て)
200万円以上の場合
一律20万円

受付期間 リフォーム工事に着手する日の7日前までに

申請してください。

※ 申請件数が予定件数に達した場合は、次年度以降に申請してもらった場合があります。

申込方法 補助金交付申請書に必要事項を記入の上、必要な図面や書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書は、本庁建築住宅課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

申込み・問い合わせ先
本庁建築住宅課指導係
(☎259632)

産業・地域活性化

農業関係の補助制度を活用してください

【農業振興基金事業】

市では、農業振興基金事業を創設し、新たな補助事業を実施します。

農業経営体育成支援事業
対象者 市内に農用地を有する、次のいずれかに該当する人

(1) 経営耕地面積が水稻20a

以上又は野菜及び果樹5a以上ある人

(2) 農産物の出荷実績がある人

補助内容

○農業用施設整備事業(かん水施設・排水施設・防風施設などの整備費の助成)

○販路拡大事業(専門家謝金・デザイン委託費・デザイン購入費などの助成)

補助率 1/2

補助限度額 1事業あたり5万円

問い合わせ先
本庁農林振興課農業振興係
(☎259510)

・農林業支援センター
(☎223500)
・各支所産業建設課

畦畔除草省力化促進事業
対象団体 自治会など地域住民で組織する団体、又は集落営農組織など農業者で組織する団体

補助内容 自治会など地域住民で行うために必要となる除草剤の散布に要する経費の助成

○畦畔除草吹付準備事業(吹き付けを行うために必要となる除草剤の散布に要する経費の助成)

○畦畔除草対策事業(集落単位で行う吹き付けに要する経費の助成)

補助率

畦畔除草吹付準備事業 事業費の2/3以内
畦畔除草対策事業

(1) 農用地畦畔などへの緑化施工 150円/㎡

(2) 道路など法面の緑化施工 220円/㎡

補助限度額

畦畔除草吹付準備事業 20万円
畦畔除草対策事業 150万円

問い合わせ先
本庁農林振興課農業振興係
(☎259510)

・各支所産業建設課
農産物流通改善事業
対象団体 自治会など地域住民で組織する団体、農業者などで組織する団体

補助内容 集出荷に利用する車両の燃料費・人件費など集出荷の運営に必要な経費の助成

補助額 25万円(当該年度の事業実施月数に応じ月割りとする)

補助の条件 地域で生産された農産物の集荷及び産直市や飲食店などの販売先への出荷を定期的に行うこと

問い合わせ先

本庁農林振興課農業振興係
(☎259510)

土地利用型作物転作推進事業
対象者 当該年度に、国の経営所得安定対策の水田活用

の直接支払交付金の助成を受けて、大豆を耕作する人

補助金額

5千円/10a
問い合わせ先
浜田市農業再生協議会
(☎223500)

担い手規模拡大支援事業
対象 市が実施する農地所有者代理事業、又は農地中間管理機構が実施する農地中間管理事業を活用し、5a以上の農用地において3年以上の存続期間を有する利用権設定をした農用地の借受者

補助内容
○新規利用権設定
(1) 3年以上5年未満 1万円/10a
(2) 5年以上 2万円/10a
○更新利用権設定
(1) 3年以上5年未満 5千円/10a
(2) 5年以上 1万円/10a

問い合わせ先
本庁農林振興課農業振興係
(☎259510)

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

原木椎茸生産振興事業

対象者 市内に在住し、J A から原木を購入して椎茸を生産するいわみ中央原木椎茸生産組合員

補助率

- (1) 市内産のほた木の購入費の1/2以内
- (2) 市外産のほた木の購入費の1/3以内

問い合わせ先

本庁農林振興課林業振興係
(☎259510)

【継続補助事業】

次の補助事業について、引き続き実施します。

農作物等獣被害防止対策事業

対象者 農業者又は農業者で組織する団体

補助内容

獣被害防止のための防護柵・捕獲器の設置・更新に要する経費の助成

補助率

1/2

補助限度額

防護柵 5万円(更新3万円)

捕獲器

8万円

問い合わせ先

本庁農林振興課林業振興係
(☎259510)

ふるさと農業研修生育成事業

・各支所産業建設課
対象者 就農に対して意欲があり、次の条件の全てに該

当する人

- ・研修開始時に65歳未満の人
- ・研修開始時に浜田市内に住所を有する人(U・ターナー者も対象となります。)
- ・普通自動車運転免許(AT限定免許は不可)を有している人

・研修終了後、浜田市内で就農する意欲のある人

研修期間

6か月〜12か月

補助限度額

研修手当 月額15万円

住宅手当

家賃月額の半分(2万円以内)

問い合わせ先

農林業支援センター
(☎223500)

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金

対象者 荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者(農地の所有者は除きます。)

補助内容

農地再生作業に要する経費の助成

補助率

1/2以上又は10aあたり5万円

問い合わせ先

農業委員会事務局
(☎259820)

三隅発電所2号機建設変更計画環境影響評価方法書を縦覧しています

中国電力(株)では、「三隅発電所2号機建設変更計画環境影響評価方法書」を作成し、次のとおり縦覧しています。

期間

4月11日(月)まで(土・日曜日は除く)

時間

午前9時〜午後5時

場所

市役所本庁・金城支所・弥栄支所・三隅支所・島根県環境生活部環境政策課・中国電力(株)三隅発電所ふれあいホール

※ 中国電力(株)三隅発電所ふれあいホールは、4月25日(月)まで(25日以外の月曜日(休館)午前9時30分〜午後5時まで)閲覧できます。

【意見の提出】

環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から意見のある人は、意見書を提出してください。

提出締切日

4月25日(月)(当日消印有効)

提出方法

縦覧場所で見解書に投函、又は郵送で提出してください。

提出・問い合わせ先

中国電力(株)電源事業本部環

平成27年度宝くじコミュニティ助成事業

下内田2町内は、宝くじの普及広報を目的として、その受託事業収入を財源に実施している自治総合センターの平成27年度コミュニティ助成事業(宝くじ助成事業)を活用し、集会所を新築しました。

今後、この集会所を「人が集まる場」・「人と人がつながる場」となる地域の拠点施設として、地域の活動が一層活発になるよう取り組んでいきます。



問い合わせ先

本庁まちづくり推進課地域づくり推進係
(☎259201)

まちづくり各種支援制度を活用してください

市では、各種まちづくり団体の活動を支援するための様々な制度を設けています。

まちづくり総合交付金

対象団体 町内会など

対象経費 まちづくりに関するソフト事業に係る経費

交付金額 団体ごとに積算した額

申請期間 4月〜6月末



境グループ 〒730-8701 広島市中区小町4-33 (☎082-243-6713)

地域づくり振興事業補助金

対象団体 町内会など

対象経費

- ① 防犯灯の新設・改修費
- ② 集会所施設の改修及び用地取得費
- ③ 集会所施設の新設費
- ④ 防災訓練及び防災資機材整備に係る経費

補助金額

- ① 1基あたり上限8万円
- ② 経費の1/3(上限50万円)
- ③ 経費の1/3(上限150万円)
- ④ 経費相当額(上限あり)

※ ただし、予算総額に達した時点で終了します。

申請期間 随時

市民協働活性化事業補助金

対象団体 まちづくり団体など

対象経費 社会貢献に関する事業・人材育成事業・芸術文化の振興に関する事業に係る経費

補助金額 経費の1/3(上限30万円)

※ ただし、予算総額に達した時点で終了します。

申請期間 随時

自治会活動保険

町内会などが実施する事業で、事故などが発生した場合

に対する保険をかけています。

申請期間 随時

※ 活用する場合は、不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問い合わせ先

本庁まちづくり推進課地域づくり推進係
(☎2592001)

税務・納税

平成28年度固定資産税の評価額などが確認できます

平成28年度固定資産税納税通知書と課税明細書は、4月22日(金)に発送する予定です。納税通知書発行以前に評価額などを確認したい人は、4月1日(金)から、次の窓口で確認できます。

対象

固定資産税の納税義務者

期間 4月1日(金)～5月31日(火)(土・日・祝日は除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本庁資産税課又は各支所市民福祉課

手数料 無料

縦覧・閲覧に際してのお願い

縦覧・閲覧ができる人であることを確認させていただくため、身分を証明できるもの(運転免許証など)を持参してください。

代理人が縦覧・閲覧する場合は、委任者の自署による委任状も必要です。

問い合わせ先

本庁資産税課資産税第一係
(☎2592333)

固定資産税相談窓口を開設します

期間 4月25日(月)～5月13日(金)(土・日・祝日は除く)

時間 午前9時～午後5時

場所 市役所第2東分庁舎

※ 固定資産税納税通知書・課税明細書・身分を証明できるもの(運転免許証など)・印鑑を持参してください。

問い合わせ先

本庁資産税課資産税第一係
(☎2592333)

子育て

児童扶養手当額が変わります

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と、児童の健全育成のために支給される手当です。平成27年の全国消費者物価指数の変動に合わせて、次のとおり改定されます。

全部支給

3月まで

月額42,000円

4月以降

月額42,330円

一部支給

3月まで

月額41,990円

4月以降

月額42,320円

※ 本人又は同居の扶養義務者の前年所得が一定額以上の場合、支給停止となります。

問い合わせ先

本庁子育て支援課子ども家庭相談係(☎93331)
各支所市民福祉課

こっころパスポートが全国で利用できます

4月から、こっころパスポートが全国で利用できるようになりました。県外でサービスを受けるためには、現在持っているこっころパスポートを、全国共通ロゴマークの入ったこっころパスポートに切り替える必要があります。

※ 現在持っているこっころパスポートも、島根県内の協賛店では引き続き利用できます。

※ 全国共通展開サービスを開始する時期は、都道府県によって異なります。

切替えを希望する場合

対象 妊娠中の人及び18歳までの子どもがいる家庭
持参するもの 現在持っているこっころパスポート

交付窓口

市役所本庁子育て支援課
各支所市民福祉課
子育て支援センター

問い合わせ先

本庁子育て支援課子ども家庭相談係(☎93331)

安全安心

生活・環境

住 宅

産業 地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療 年金

人 権

教育・文化 スポーツ

子どもの発達・発育の相談に巡回相談をご活用ください

幼児期から就学前までの時期は、子どもの社会性や生活習慣が身に付く大切な時期です。この時期に子どもの健やかな成長を見守るとともに、家族の子育てを支援するために、市では保育所(園)・幼稚園巡回訪問事業を実施しています。

だれがするの？

浜田市特別支援連携協議会相談支援チームと市の保健師が行っています。

浜田市特別支援連携協議会相談支援チームとは、子どもの発達や発育、保護者の子育ての悩みなどを支援するスタッフです。

メンバーは、西部島根医療福祉センター児童発達支援保育士・児童相談所児童心理司・西部発達障害者支援センターウインド相談支援員・知的障害児施設こくぶ学園療育支援員・浜田養護学校教諭・浜田ろう学校教諭・通級指導教室教諭・浜田教育事務所指導主事・浜田教育センター指導主事・リハビリテーションカレッジ島根教員・市医療専門監・市保健師です(メンバーは変わることがあります)。

いつごろするの？

年1回、5月から7月の間に各園をまわります。必要に応じて再度、園をまわることもあります。

どこでするの？

市内の保育所(園)・認定こども園・幼稚園・児童養護施設です。

なにをするの？

スタッフが子どもの遊びの場面などに入ります。
・保育スタッフへ、集団生活の中で子ども一人ひとりに応じた発達を促す保育のアドバイスをを行います。特に、就学予定の子どもについては、学校への支援をつなげていくためのアドバイスも行っています。

・子どもの発達や発育などに心配のある保護者には、個別に相談に応じています。また、子どもの集団生活の様子や発達などでお伝えしたいことがある場合は、スタッフや園から保護者に連絡をすることもあります。

※ 保護者や学校・地域の人がこの事業を知り活用してもらい、子どもの成長や発達を見守る輪が広がっていくよう努めます。

(本庁子育て支援課)

健康・福祉

PET・CTがん検診の費用助成を行います

浜田医療センターにおけるPET・CTがん検診の費用助成を行います。

事前に申請すると、検診料が63,000円になります。

助成額 30,000円

助成要件

- ・市内に住所を有すること
- ・市税の滞納がないこと

※ 同じ年度内に1回限りです。

助成手続

- (1) 浜田医療センター内検診センター(☎287700)に検診予約をしてください。
- (2) 検診日が確定したら、市役所本庁又は各支所に申請してください。
- (3) 決定通知を交付しますの

で、必ずその通知を持って受診してください。

申請先 本庁1階地域医療対策課保健予防係⑩番窓口又は各支所市民福祉課

注意点

・今年度、巡回人間ドックを

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

受診する人は助成対象外となります。

・PET・CTがん検診と巡回人間ドックは、検査の内容や目的が異なります。それぞれ別の検診項目を理解の上、予約してください。

問い合わせ先

本庁地域医療対策課保健予防係(☎289311)

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当額が変わります

特別障害者手当

20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給される手当です。

3月まで

月額26,620円

4月以降

月額26,830円

※ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当を受給している場合は、手当支給の調整があります。

福祉手当(経過措置分)も手当額が変更となります

3月まで

月額14,480円

4月以降

月額14、600円

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給される手当です。

3月まで

月額14、480円

4月以降

月額14、600円

特別児童扶養手当

身体や精神に中度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に支給される手当です。

3月まで

・重度(1級)障がい 月額51、100円

・中度(2級)障がい 月額34、030円

・軽度(3級)障がい 月額34、030円

4月以降

・重度(1級)障がい 月額51、500円

・中度(2級)障がい 月額34、300円

・軽度(3級)障がい 月額34、300円

問い合わせ先

本庁地域福祉課障がい福祉係 (☎259322)

平成28年度福祉タクシー券・バス券を交付します

対象 市内に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ・身体障害者手帳1・2級を受けている人
- ・療育手帳Aを受けている人
- ・精神障害者保健福祉手帳1・3級を受けている人

※ 人工透析患者・精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。

交付枚数 助成できるタクシー券又はバス券の金額は1年間で13、500円分です。交付限度額以内であれば、両方の券を組み合わせて交付できます。

・タクシー券 1枚500円

・バス券 100円券・50円券

※ 人工透析治療を受け、タクシー券・バス券の交付を選択する人のうち、通院距離が片道2km以上で毎週の通院が必要な人は、このタクシー券・バス券のほかに、別途タクシー券(通院距離により1か月4〜20枚)を交付します。

受付開始日 4月1日(金)

※ 手帳と印鑑を持参して

ださい。

※ 3月中の前渡しはできません。

問い合わせ先

・本庁地域福祉課障がい福祉係 (☎259322)

・各支所市民福祉課

各種物品・手当などを支給します

紙おむつなどの支給

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に、紙おむつや尿採りパットなどを支給します。

要件

(1) 市内に住所を有する要介護4又は5と認定された在宅の人

(2) (1)に該当する人の世帯全員が、当該年度(4月1日から5月31日)までの申請については前年度)の市民税が非課税であること

支給方法 年間4万円を限度に現物を宅配で支給

家族介護慰労金の支給

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に慰労金を支給します。ただし、介護者(申請者)が当該年度(4月1日から5月31日)までの申請については前年度)の市民税非課税世帯に属している場合となります。

※ 家族介護慰労金と併せて受けることはできません。

要件

(1) 市内に住所を有する要介護4又は5と認定された在宅の人

(2) 支給対象期間となる1年

日までの申請については前年度)市民税非課税世帯に属している場合となります。

要件

(1) 市内に住所を有し、世帯全員が当該年度(4月1日から5月31日)までの申請については前年度)の市民税が非課税であること

(2) 要介護4又は5と認定された人、若しくは要介護4又は5に相当する人

(3) 在宅での療養期間が継続して1年以上あり、介護保険サービスを利用していない人

支給額 1人あたり10万円

在宅介護慰労金の支給

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に慰労金を支給します。ただし、介護者(申請者)が当該年度(4月1日から5月31日)までの申請については前年度)市民税非課税世帯に属している場合となります。

※ 家族介護慰労金と併せて受けることはできません。

要件

(1) 市内に住所を有する要介護4又は5と認定された在宅の人

(2) 支給対象期間となる1年

間のうち、在宅での療養期間が180日以上ある人

支給額 1人あたり3万円

※ 該当すると思われる人は、お問い合わせください。

問い合わせ先

・本庁健康長寿課高齢者包括支援係 (☎259321)

・各支所市民福祉課

地域包括支援センターのサブセンターを開設します

これまで地域包括支援センターは、本庁健康長寿課内に開設していましたが、より身近な場所でも高齢者の生活や介護の相談を受けることができるように、4月から各支所市民福祉課内にサブセンターを開設します。

主な相談内容

・高齢者の生活や介護に関する相談

・介護予防に関する相談

・高齢者虐待相談

・成年後見制度に関する相談

問い合わせ先

・本庁健康長寿課高齢者包括支援係 (☎259321)

・各支所市民福祉課

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子 育 て

健康・福祉

保 険 ・ 医 療
金

人 権

教育・文化
スポーツ

石綿による疾病の補償・救済が受けられます

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

中皮腫などで亡くなられた人が、過去に石綿業務に従事していた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、最寄りの労働局又は労働基準監督署に相談してください。

※ 詳しくは、厚生労働省ホームページで閲覧できます。
不明な点は、お問い合わせください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/sekimen/index.html
島根労働局浜田労働基準監督署 (☎1840)

問い合わせ先

保険・医療・年金

受けてみませんか？

国民健康保険「脳ドック」

自己負担額を引き上げます

4月から国民健康保険「脳ドック」の自己負担額を、次のとおり引き上げます。

平成28年度 10,000円
国民健康保険「脳ドック」

浜田市国民健康保険では、脳梗塞・脳動脈瘤・脳腫瘍などの、発病すると重い障がいにつながる病気を早期に発見するため、「脳ドック」を受ける人に助成を行います。

検査項目

- 問診・身体計測・診察・視力検査・眼底検査・尿検査・血圧測定・心電図・肝機能検査・脂質代謝検査・腎機能検査・血液検査・脾機能検査・血糖検査・尿酸検査・保健指導・総合評価・胸部レントゲン・MRI頭部断層撮影・MRA頭部の血管撮影・神経学的検査・頸動脈エコー など

※ 受診する医療機関によって変わることがあります。

受診医療機関 浜田医療セン

ター・益田医師会病院・益田赤十字病院
受診期間 6月～平成29年3月(予定)

受診対象者

次の全てに該当する人
(1) 浜田市国民健康保険被保険者で、平成28年4月1日現在、74歳まで(昭和16年4月2日以降生まれ)の人

※ 受診日当日までに、ほかの健康保険(後期高齢者医療を除く)に加入した場合は、対象になりません。

(2) 保険料の未納がないこと
(3) 心臓ペースメーカーの装着やインプラントなどで体内に金属が入っていないこと
(4) 閉所恐怖症でないこと
(5) 平成25・26・27年度(過去3年の間)に脳ドックの助成を受けていないこと

※ 助成を受けたことのある人は、今回の脳ドックは応募できません。

定員 430人

自己負担額 10,000円

申込締切日 4月14日(休)必着

申込方法 郵便はがきに受診希望者の①住所・②氏名・③性別・④生年月日・⑤連絡先

希望者の①住所・②氏名・③性別・④生年月日・⑤連絡先

希望者の①住所・②氏名・③性別・④生年月日・⑤連絡先

絡先電話番号を必ず記入の上、送付してください(先着順ではありません)。

宛先 〒697-8501
浜田市殿町1番地 浜田市役所医療保険課「脳ドック」係

はがき記入例

(裏)
①受診希望者の住所
②受診希望者の氏名
③受診希望者の性別
④受診希望者の生年月日
⑤連絡先電話番号

(表) 〒697-8501
浜田市殿町1番地
浜田市役所
医療保険課
「脳ドック」係

申込結果のお知らせ

・応募者多数の場合は抽選を行います。なお、平成25・26・27年度とも応募し、抽選の結果落選となった人の受診を優先します。

・抽選の結果は、4月下旬に応募者全員へ通知します。

・電話などでの申込みは受付

できません。

・はがきは、受診希望者1人につき1枚です。1枚に2人以上の氏名を記入しないでください。

・同一人が複数のはがきで応募した場合は、1枚のみ有効となります。

・はがきに記載された人以外が受診することはできません。

問い合わせ先

本庁医療保険課国保係
(☎29410)

平成28年度の国民年金保険料額が決まりました

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月あたりの保険料は、16,260円です。

前納制度・免除制度などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

ご存知ですか？ 学生納付特例制度

学生納付特例とは、所得の少ない学生が申請し、承認されることで国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。

学生であっても、修業年限

が1年未満の課程など、対象とならない場合があります。平成28年度保険料の学生納付特例の申請期間は、4月から平成29年3月までです。

手続に必要なもの

① 在学証明書原本（申請年度と同じ年度のもの）又は学生証の写し

② 印鑑（スタンプ式不可）

※ 平成27年度に学生納付特例が承認されている人は、4月に、はがき形式の申請書が年金機構から送付されます。

※ 就職などで収入が得られるようになったとき、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用することができます。

問い合わせ先

・ 浜田年金事務所
（☎220670）
・ 本庁医療保険課医療年金係
（☎259411）

浜田地区広域行政組合 地域密着型サービス事業者 を募集します

浜田地区広域行政組合では、第6期介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービス事業者を募集します。

募集するサービス
（介護予防）認知症対応型

共同生活介護

整備数 1ユニット

開設時期 平成29年4月以降

※ 申込方法など、詳しくは

お問い合わせください。

※ 募集要項は、市ホームページに掲載しています。

問い合わせ先

浜田地区広域行政組合介護保険課（☎251520）



旅立ちの季節

濱田市国際交流員 董 茜

国際交流員コラム

皆さん、こんにちは。やっと桜が咲く季節になりましたね。ずっと前からお花見を楽しみにしていました。

去年の4月に私が国際交流員として浜田に来て、もうすぐ1年になります。この1年を振り返ってみると、最初は不安でしたが、浜田の皆さんに温かく接していただいたおかげで、ホームシックにならず、安心して充実した1年を過ごすことができました。文化講座、語学講座、学校訪問、料理教室、お祭りでの出展、翻訳・通訳…「国際交流」という大きな枠組みの中で、自分の仕事による交流効果がどのくらいあるのかよく分かりませんが、ただただ心を込めて、一つひとつの仕事を大切にしてきました。1年は短いですが、交流活動によって、少しでも皆さんの心に何か意味があるものを残せたら幸いです。

和紙漉き、寿司作り、茶道体験、石見神楽、しまね海洋館アクアス、石見畳ヶ浦、いつもの通勤路、よく通うスーパーや飲食店、お世話になった皆さん…全て大切な思い出です。

私は旅行が好きなので、日本のいろいろな場所に行って、現地の雰囲気を感じたり、人

と出会ったり、日本人のマナー・生活習慣・考え方などをさらに学ぶことができたりしてよかったです。

この1年で、中日交流の大切さを実感しました。日本では、中国の良いところより中国が抱える問題をよく耳にする人が多いかもしれませんが。壮大な景色、多彩な料理、躍進する科学技術、数え切れない伝統芸能…中国の素晴らしさをもっと知っていただきたいです。機会があれば、ぜひ中国へ遊びにお越しくください。きっとイメージとは違う中国を発見することができるでしょう。異なる文化が交わる中で、伝統や習慣の違いにより不快な思いがよく生じることもありますが、どこかで「理解」という名の花も咲くと思います。

そろそろ任期が終わり、浜田とのお別れの時期が来ると思うと、本当に名残惜しいです。この旅立ちの季節に桜の花びらは心を和ませてくれるでしょう。

皆さん、1年間本当にありがとうございました。いつかまたお会いできるといいですね。

まちかど伝言板



募 集

公営住宅入居者募集

市営住宅

募集期間 4月1日(金)～11日(月)
募集住宅 市営住宅(金城・旭・三隅・弥栄)

※ 募集住宅や申込方法など、詳しくはホームページで閲覧できます。ご不明な点は、お問い合わせください。

※ 応募者が募集戸数に満たない場合、次回の公募までの間に入居の申込みを随時受け付ける場合があります。

抽選日 4月下旬
入居予定日 5月初旬

浜田市雇用促進住宅

募集期間 随時募集しています。
募集住宅 浜田市雇用促進住宅(小福井・内田・国府・金城)

※ 空室状況や申込方法など、詳しくはホームページで閲覧できます。ご不明な点は、お問い合わせください。

問 浜田土建㈱

(☎21417)

http://www.hamadoken.jp/

浜田のごちそう食べよう会

ツープライス料理 提供加盟店募集

浜田の五地想ものごたり推進協議会では、魅力的な食のまちづくりと地産地消の推進を目的に、浜田の食材を活かして「いいよー浜田」で1,400円、2倍いいよー浜田」で2,800円のツープライス料理を提供してもらえるお店を募集します。



応募要件

・ 提供する料理の価格は、1,400円又は2,800円と

すること(税込み・税抜きは問いません)。

・ 主な食材は、浜田市で生産されたものであること。

・ 使用されている浜田の食材や料理を、きちんとお客様に伝えること。

※ 加盟店は、協議会のホームページなどで紹介するほか、食のガイドブック、のぼり旗の提供やPR活動などを通じて周知していきます。

応募締切日 5月20日(金)

応募方法 事務局までご連絡ください。申込書を送付します。

問 本庁観光交流課内 浜田の五地想ものごたり推進協議会

事務局(☎259530)

浜田市美術展

現代美術部門下見会

平成28年度浜田市美術展では、昨年度新設された「現代美術の部」の作品を募集します。既存の部門を越えた独自のな作品を広く募集しますが、会場や用いる素材など、表現の制約もあり、事前に下見会及び書類選考を実施した上で展示となります。

浜田市美術展

開催期間 10月1日(土)～10日(祝)

(全部門共通)

現代美術部門下見会

下見会で、会場や応募方法についての説明をしますので、応募を検討する人は必ず下見会に

参加してください。参加する場合は、5月12日(木)までに世界子ども美術館(☎238451)へ連絡してください。

日 5月15日(日)・22日(日)

午後1時30分～2時30分

場 世界子ども美術館

内容 実際に展示可能なスペースを見ていただき、出品作品の構想や概要を伺います。また、美術館職員から会場使用や表現方法の条件について説明します。

※ 下見会終了後、応募する場合は、出品作品説明書類を提出してください。

書類提出締切日 6月3日(金)

※ 「書」「絵画」「写真」「自由作品」部門については、従来どおりの募集となります。

問 本庁文化振興課芸術文化振興係(☎259730)

美川幼稚園なかよし会

参加者募集

親子で一緒に楽しみながら、友達を作りませんか。園児との交流や誕生会をします。園舎・園庭も開放していますので遊びに来てください。美川子育て広場との合同企画もあります。

対象 未就園児親子

日 初回 4月20日(水)

午前10時～11時30分

園開放 毎週月～金曜日

午前10時～11時30分

場 美川幼稚園
※ 周辺に駐車場があります。
料 年会費 前期 300円
後期 300円

問 美川幼稚園(☎260185)

公設水産物仲買売場 使用者募集

公設水産物仲買売場の使用者を募集しています。

施設場所 原井町(浜田漁港4号市場向かい)

施設概要 昭和55年3月建築・鉄筋コンクリート造2階建

募集箇所	面積	使用料(1か月)	附属設備	用途
1階(仲買売場)	1マス20㎡ (5m×4m)	33,000円/マス	電気・水道設備	生鮮水産物・冷凍水産物の販売など
2階(事務室)	1室42.5㎡ (5m×8.5m)	55,000円/室	電気・水道設備	事務所など

※ 空き室状況など、ご不明な点はお問い合わせください。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、申し込んでくだ

さい。

※ 申込用紙は、浜田魚商協同組合事務局にあります。

申 浜田魚商協同組合事務局 (原井町)
問 浜田魚商協同組合事務局 (☎②17888)
本庁水産振興課漁港活性化室 (☎⑤0528)

ふれあい環境助成事業

海岸清掃ボランティア募集

日 4月23日(出)(小雨決行)
午前7時30分〜(1時間程度)
集合場所 千疊苑駐車場
清掃場所 国分海岸一帯
問 牛尾さん(☎090・8244・9429)「全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会」

平成29年歌会始の詠進歌募集

お題 「野」
※ お題は「野」ですが、歌に詠む場合は「野」の文字が詠み込まれていけばよく「視野」のような熟語にしても差し支えありません。
詠進期間 9月30日(金)(当日消印有効)

※ 詳しくは、宮内庁ホームページで閲覧できます。ご不明な点は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏

名を記入の上、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(火)までにお問い合わせください。

応・問 宮内庁「詠進歌」111 宮内庁「詠進歌」
<http://www.kunaicho.go.jp/>

相談

グリーンケア芳縁定例会

様々な喪失体験から生じるグリーフ(悲嘆)を抱える人たちと、生と死・喪失を巡る問題を共に学び、互いに支え合って生きることを目指して活動する会です。

日 4月9日(出)
午後2時〜4時
場 サンマリン浜田
料 無料
問 グリーフケア芳縁
植田さん(☎④4966)
岩井さん(午後5時以降)
(☎080・8236・1692)
Email:hounen2012@gmail.com

就業相談会

(移動ナースバンク)

就業を希望する看護職員などを対象に、就業相談会(移動ナ-

スバンク)を開催します。

日 4月13日(水)・5月11日(水)
午後1時〜4時

場 ハローワーク浜田
内容 求人・求職相談、就業相談、看護情報の提供など
担当者 看護協会就業相談員
島根県ナースセンター
(☎0852⑦8510)

資格・試験

海上保安官

海上保安学校学生採用試験(特別)を実施します。
受験資格 4月1日現在で、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して6年を経過していない人及び平成28年9月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの人
受付期間
・インターネット
4月1日(金)〜8日(金)
・郵送・持参
4月1日(金)〜5日(火)
第一次試験 5月15日(日)
※ 詳しくは、お問い合わせください。

西部高等技術校 公共職業訓練生

介護福祉士実務者養成科(川本)

介護福祉士国家試験の受験資格を取得するための「介護福祉士実務者研修」です。
①介護福祉士国家試験の実技試験が免除されます。
②「たんの吸引」「経管栄養の方法」などが学べます。
③サービス提供責任者として活躍できます。

対象 求職者

入校検定日 5月上旬

検定場所 川本合同庁舎501会議室

選抜方法 学力検査(国語・数学)・面接

定員 10人

料 無料(ただし、テキスト代など27,000円程度必要)

訓練期間 5月24日(火)〜11月22日(火)

訓練場所 邑智地域能力開発センター(川本合同庁舎2階)

申込締切日 5月上旬

申込方法 最寄りのハローワークで相談の上、入校願をハローワークに提出してください。

※ 入校願は、ハローワークにあります。

問 西部高等技術校総務課
(☎0856②2450)
邑智地域能力開発センター
(☎0855②3526)

教室・講座

点訳・朗読奉仕員養成講習会

点訳・朗読の知識や技術を習得して、視覚障がい者の皆さんが利用する点字図書や、録音図書・雑誌を作る奉仕員を養成する講習会を開催します。

対象 点訳・朗読奉仕を希望する65歳未満の人で、簡単なパソコン操作ができ、講習会終了後に継続して活動できる人

日 4月14日(木)〜平成29年3月2日(木)の木曜日(全23回)
午前10時〜正午

料 1,080円(テキスト代)

朗読奉仕員養成講習会
日 4月14日(木)〜平成29年2月9日(木)の木曜日(全22回)
午後1時30分〜3時30分

料 860円(テキスト代)

共通

場 いわみーる4階視聴覚研修室

申込締切日 4月13日(水)

申込方法 電話又はFAXで申し込んでください。

※ 14日(木)、会場でも受け付けます。

申・問 西部視聴覚障害者情報センター(☎④9334・④9335)

教室名	日時	定員	会費及び材料費・教材費	開講日		
囲碁お楽しみ会	第2水・金曜日 第4水曜日	9:00~16:00	-	無料	4月	8日(金)
将棋を楽しむ会	第2・4日曜日	10:30~12:30	-	無料		24日(日)
3B体操	第1・3土曜日	10:00~11:30	25	年会費 5,000円 (道具のない人は道具代が別途必要)	5月	7日(出)
木目込み人形	第2水曜日	13:30~16:00	30	年会費 1,000円 (初回材料代 1,500円)		11日(水)
ヨ一カ教室	第2・4金曜日	13:30~15:00	20	年会費 5,000円		13日(金)
絵手紙教室	第2土曜日	9:30~11:30	20	年会費 5,000円		14日(土)
ヤング料理	第3月曜日	18:30~21:00	20	年会費・材料代 11,000円		16日(月)
筆ペン教室	第4月曜日	9:30~11:30	30	年会費・教材費 8,000円		23日(月)
ペン習字		14:00~16:00	20	年会費・教材費 8,000円		
男の料理	第4水曜日	18:30~21:00	20	年会費・材料代 11,000円		25日(水)
料理教室	第3木曜日	10:00~13:00	20	年会費・材料代 11,000円		26日(木)
ほのぼの学級	第4金曜日	9:00~12:00	30	年会費 1,000円 毎月1回(教材費は別)		27日(金)

申込方法 電話・FAX又は直接窓口で申し込んでください。

浜田国際交流協会
国際交流教室・語学教室

日本語ボランティア説明会

はじめての一步

日本語ボランティアって何？
どういった活動をするの？と疑問に思われている人、お話を聞きに来ませんか。

日 4月16日(出)

午後1時30分~3時

場 浜田公民館

講師 野上明子さん(日本語ボランティアグループ・マリン・トークの会長)

料 15人

無料

申込締切日 4月13日(水)

ベトナム料理教室

ベトナムが紹介する

ベトナムの代表的な料理

ベトナムの代表的な料理(ベトナム風お好み焼き・生春巻き・タピオカのデザート)を国際交流員のニユン・グエンさんと一緒に作りませんか。

日 4月23日(出)

午前9時30分~午後0時30分

場 石見公民館調理室・和室

料 15人

5,000円(会員2,500円)

小・中学生 2,500円

未就学児 無料

申込締切日 4月21日(木)

ニユンのベトナム語講座

国際交流員のニユン・グエンさんとベトナム語やベトナムの

文化を楽しく勉強してみませんか。

日 4月18日(月)・25日(月)・5月9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)・6月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)(全10回)

午後7時~8時30分

場 浜田公民館

料 15人

2,000円

(会員1,000円)

申込締切日 4月15日(金)

共通

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 浜田国際交流協会

(☎241241)

石央文化ホール

浜田少年少女合唱団40期生

浜田少年少女合唱団では、新入団員を募集します。合唱の魅力と一緒に楽しみませんか。

対象 小学校2年生~高校3年生

練習時間 毎週土曜日

午後2時~4時30分

毎週日曜日

午前9時30分~正午

※ 土曜日又は日曜日のいずれかに出席してください。

※ 日曜日の正午から午後5時まで、個人又はグループの指導を行います。

練習場所 石央文化ホール・勤労青少年ホーム

申込方法 はがきに、氏名・学年・保護者氏名・住所・電話番号を記入の上、申し込んでください。

※ 随時受け付けます。

申 石央文化ホール 17697

0024 浜田市黒川町4

175

問 浜田少年少女合唱団

真田節子さん(☎090・3173・6880)

西条柿栽培講座

浜田市の特産果樹である「西条柿」は、生産農家の高齢化などにより、このままでは産地の維持が困難になっていきます。このため、将来的に出荷を目的とした栽培を目指す人を育成するための栽培講座を開催します。

期間 5月~12月(年8回程度)

※ 平日に開催します。第1回は、5月中旬を予定しています。

場 三隅町東平原

※ 現地までの交通手段の確保を条件とします。

内容 西条柿栽培についての講義と実習

申込締切日 4月28日(木)

※ 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

申・問 浜田市農林業支援センター

(☎223500)

ペタンク初心者向け講習会

ペタンクというスポーツに興味のある人、初心者の人を対象に基本ルールや試合方法などの講習会を開催します。

日 4月26日(火)

午前9時～正午

場 国府公民館

料 300円

申込締切日 4月19日(火)

申込方法 電話又はFAXで申し込んでください。

申・問 浜田市ペタンク・ブルー連盟 田畑鉄男さん

(☎・📧) 0471-

平成28年度 浜田スイミングスクール

浜田市室内プール改修工事が完了し、6月1日からリニューアルオープンします。これに伴い、随時入校を募集します。

対象 3歳以上

受付開始日 4月1日(金)～

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、持参してください。

※ 申込書は、スイミングスクールにあります。

申・問 浜田スイミングスクール (☎) 0230-

http://hamada-suirin.or.jp/

県立体育館 前期スポーツ教室

開設期間

5月10日(火)～10月21日(金)

受付開始日 4月9日(土)

午前9時30分～

定 左表のとおり(先着順)

申込方法 申込書に必要事項を記入の上、参加料を添えて持

参してください。

※ 申込書は、県立体育館にあります。

※ 電話・インターネットなどによる申込みはできません。

申・問 県立体育館(月曜日休館) (☎) 1201-

	教室名	曜日	時間	対象	定員	参加料	開講日(5月)	
ジュニア	キッズ広場	火	15:20～16:20	幼児年中(H23.4月～H24.3月生)	15	2,500円	10日	
	体操競技クラブ	火・水	16:30～18:30	小学生(実技認定者)	24	4,000円(週2回課程)		
	キッズ体操	水	15:20～16:20	幼児年長(H22.4月～H23.3月生)	25	2,500円	11日	
	ジュニアバドミントン		17:00～18:30	小学校4～6年生	30			
	ふれあい広場	木	16:00～17:00	小学校1～3年生	60		12日	
	体操		17:00～18:30	小学生	45			
	ジュニア卓球		17:00～18:30	小学校4～6年生	30			
	ジュニアテニス	金	17:00～18:30	小学校4～6年生	20		13日	
一般	のびやか3B体操	火	10:00～11:30	一般	30		5,200円	10日
	だれでもソフトテニス		10:00～12:00					
	ステップ体操【新規】		13:00～14:30					
	卓球・ラージボール卓球(火)		13:30～15:30					
	軽スポーツ		14:00～15:30		50歳以上	30		
	ソフトテニス(夜)	19:00～20:50	中学生以上	60	中高2,500円 大学4,200円 一般5,200円	11日		
	フォークダンス(昼)【新規】	13:00～15:00	一般	40	5,200円			
	フォークダンス(夜)	19:00～20:50						
	テニス(水)	19:00～20:50	中学生以上	40	中高2,500円 大学4,200円 一般5,200円			
	ヨガ(木)	木	10:00～11:30	一般	20	5,200円	12日	
	ソフトテニスクラブ		10:00～12:00					
	女性軽スポーツ		13:30～15:00	一般女性	40			
	介護予防体操	19:00～20:30	高校生以上	20	高校2,500円 大学4,200円 一般5,200円			
	バドミントン	19:00～20:50	中学生以上	50	中高2,500円 大学4,200円 一般5,200円			
	トランポリン※1		小学生以上	25	小中高2,500円 一般5,200円 親子6,200円			
	テニス(金)	金	10:00～12:00	一般	20	5,200円	13日	
	はじめてのバドミントン【新規】		13:30～15:30					
	フィットウォーク		14:00～15:30					
ヨガ(金)	19:00～20:30							
卓球・ラージボール卓球(金)	19:00～20:50	中学生以上	50	中高2,500円 大学4,200円 一般5,200円				
レクリエーションバレークラブ		一般	40	5,200円				
ソフトバレーボールクラブ【新規】	20							

※1 小学生の参加には保護者の付き添いが必要です。

石見武道館 前期スポーツ教室

武道をはじめとする各種スポーツを通じて、健康づくり・体力向上と参加者相互の交流を目的として、スポーツ教室を開設します。

開設期間

5月10日(火)～9月29日(木)
一般 5、2000円

大学生 4、2000円
小・中・高校生 (週2回課程) 4、000円
(週1回課程) 2、500円
ママ&ベビークッズ 6、2000円

受付開始日 4月9日(土)

午後1時～

定 左表のとおり(先着順)
申・問 石見武道館
(☎237170)

教室名	曜日	時間	対象	定員	開講日(5月)
剣道	火・木	18:30～20:00	小中学生	60人	10日
YD(やればできる)教室 (レクリエーションスポーツ)	水	10:00～11:30	一般 (大学生以上)	20人	11日
レクリエーションスポーツ ラージボール卓球		13:30～15:30		40人	
柔道	水・金	18:30～20:00	幼児～中学生	60人	12日
ママ&ベビークッズ3B	木	10:00～11:30	乳児～入園前 幼児と保護者	30組 60人	
レスリング		18:30～20:00	幼児～中学生	30人	
フレッシュアップ3B	金	9:30～11:00	一般 (大学生以上)	30人	13日
気功・太極拳(昼)		13:30～15:00			
居合道		18:30～20:00	小学校4年生 ～中学生	10人	
		18:30～20:30	高校生以上	20人	
気功・太極拳(夜)	土	18:30～20:00	一般 (大学生以上)	30人	14日

小学生バレーボール教室

小学生の心身の発達を考慮しながら、バレーボールを通じて団体スポーツの楽しさを理解してもらおう教室を開催します。

対象 市内在住の小学校2年生以上

日 毎週木・土曜日
木曜日

時間 午後7時～9時

場 原井小学校体育館

土曜日

時間 午前9時～正午

場 三階小学校体育館

料 年会費 12、000円

保険料 8000円

申・問 浜田市バレーボール連盟

白瀬 巨さん(☎270690)

金岡敬子さん(☎218073)

浜田ジュニア(小学生) ソフトテニス教室

教室では、明るく・楽しく・元氣よくをモットーに、島根県立大学の学生の皆さんと一緒に、基本技術の指導を行います。また、希望者は公式戦にも出場できます。

対象 市内の小中学生

日 毎週土曜日

午後2時～4時

場 島根県立大学テニスコート
定 先着50人

とのさま桜えげな祭り

殿町で春にちなんだイベントを開催します。

日 4月3日(日)(小雨決行)

午前10時～午後3時

場 市役所本庁周辺及び浜田川沿い(道路(当日歩行者天国))



講演会・イベント

大平桜まつり

推定樹齢670年の国の天然記念物「三隅大平桜」で春を満喫しませんか。特産品販売や石見神楽の上演を行います。

日 4月2日(土)・3日(日)

午前10時～午後4時

場 大平桜周辺(三隅町矢原)

問 浜田市観光協会
(☎241085)

第24回夜桜茶会

ソメイヨシノの枝や、竹・菜の花など春を感じさせる草花が飾られ、野点さながらの雰囲気

問 殿町商店街 高橋写真館
(☎20563)

※ 駐車場は、市役所東分庁舎前を利用してください。
※ トイレは、市役所本庁舎用としてください。
※ ごみの放置や散乱が目立つ場合は、来年度以降の公道利用を中止することがあります。

の中、抹茶と和菓子が楽しめます。

日 4月9日(出)

午後5時～8時

※ 10日(日)の午前9時から正午まで、庭園を開放します。

場 今福公民館

料 お茶券 大人 500円

中学生以下 無料

問 今福公民館

(☎422083)

浜田の夜神楽週末公演

今年度も三宮神社を主会場とした浜田の夜神楽週末公演を開催します。市内の各石見神楽社中が、毎回趣のある石見神楽を上演します。

主催

開催期間 4月～平成29年3月の土曜日(旭会場開催期間を除く)

午後7時30分～8時30分

場 三宮神社(相生町)

旭会場

開催期間 9月10日(出)～11月19日の土曜日

午後8時30分～9時30分

場 あさひ荘(旭町木田)

共通

料 500円(中学生以下無料)

問 本庁観光交流課石見神楽係

(☎259531)

浜田市観光協会

(☎241085)

古典の謡み聞かせ 第10回「安宅」

日頃あまり馴染みのない古典芸能「能」の台本について、登場人物やストーリー、楽しみ方の解説を交えて読む会です。今回は、源義経と弁慶一行の劇的な逃避行を取材した「安宅」の意訳付きテキストを配布します。歌舞伎十八番「勸進帳」のオリジナルとなる人気曲をお楽しみください。

日 4月10日(日)

午後1時～2時

場 中央図書館2階多目的ホール

料 無料

※ 謡本を持っている人は持参してください。

問 観世流青謳会 中谷さん

(☎090-3889-1971)

藤陰貞香師爺70年記念 藤陰流舞踊会

昭和23年に藤陰流若藤会を設立し、今年で70年を迎えるのを機に、日頃精進している日本の伝統ある古典舞踊の素晴らしさを伝えます。

日 4月17日(日)

開演 午後0時30分

場 石央文化ホール大ホール

料 2,000円

中学生以下 無料

問 若藤会 藤陰定香さん (☎220255)

国際ソロプチミスト浜田 第8回チャリティ ゴルフコンペ

春のうららかな1日、グリーンに白球を打ち、楽しく爽快なひと時を過ごしませんか。どなたでも参加できます。

収益金は、子育て支援・青少年教育援助などに寄附します。

日 4月24日(日)

午前7時30分～午後5時

場 金城カントリークラブ

料 ビジター 13,800円

メンバー 10,500円

※ 参加費・食事代を含みます。

申込方法 電話又はFAXで申し込んでください。

申 金城カントリークラブ (☎421111・☎421114)

問 国際ソロプチミスト浜田

島田ひとみさん (☎232622・☎232632)

第163回 ぶるさと歴史紀行

大辻町や高田町界隈で消えた地名町名や通りを探す街角探検ウォッチングを行います。コンクリートの街で面白い観察を楽しみましょう。

※ 雨で中止した1月企画の再実施です。

日 4月24日(日)(雨天中止)

午前9時～正午

集合場所 浜田合同庁舎前

料 200円(資料代)

問 下村さん 午後5時以降

(☎090-7500-9637)

スプリングコンサート inはまだ

自衛隊音楽隊の美しい音色、迫力のある演奏、地元高校生の熱演をご堪能ください。

日 4月24日(日)

午後2時～4時

開場 午後1時

場 石央文化ホール

出演 自衛隊音楽隊及び地元高校生

料 無料(整理券が必要)

※ 整理券は、市役所本庁及び各支所にあります。

問 自衛隊島根地方協力本部

浜田出張所 (☎221334)



有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

広報はまだ:平成28年4月号 日=日時 場=場所 定=定員 料=料金 申=申込先 応=応募先 問=問い合わせ先

2016 浜っ子春まつり

「その日 浜田は江戸時代」をテーマに、城下町浜田を表象する大名行列が各商店街を練り歩きます。

日 4月29日祝（小雨決行）
午前10時30分～午後4時（予定）

※ 当日、悪天候のため中止になった場合は、それ以降の順延はしません。

場 栄町から浜田駅前銀天街までの商店街

※ 大名行列・子ども奴・パレードは、栄町を正午に出発予定
です。

※ 市民の楽市の開催時間は、商店街により異なります。

問 浜っ子春まつり実行委員会
事務局・浜田市観光協会
(☎21-0085)

石央文化ホール ロビーコンサート

地域で活動している「デュオ・アフエッティ」によるマタニティ&ベビーのためのコンサートを開催します。一般の人
も、小さい子どもやお母さんも一緒に楽しめるコンサートです。

日 4月30日祝

開場 午後1時30分

開演 午後2時

場 石央文化ホールロビー

演奏者 デュオ・アフエッティ

(フルート・杉本さえみさん
/バイオリン・中山ゆき子さ
ん)

ピアノ伴奏 布施啓枝さん

曲目 愛の挨拶・トリツトトラ

ツチポルカ・めぐりあいほか

料 500円(ワンドリンク付)

高校生以下 無料

問 石央文化ホール
(☎221-000)

「みなとオアシス浜田」登録記念 クルーズ客船「につぼん丸」 船内見学

商船三井客船が運航する「につぼん丸」が、5月に浜田港に寄港します。

当日は、事前の申込みにより船内の見学ができるほか、出港時に浜田港埠頭から客船を見ることが出来ます。

※ 見学するには、身分証明書(運転免許証など)が必要
です。(高校生以下は保護者同
伴)。

日 5月2日(月)

船内見学 (事前申込みが必要)

集合時間 午後1時

見学時間 午後1時30分～2時
30分

集合場所 浜田港福井埠頭北側
通用口

定 50人

料 無料

申込締切日 4月12日(必着)

申込方法 往復はがきで申し込
んでください。

【往信表面】 〒6997-0006
2 浜田市熱田町2135・

2 浜田港湾振興センター
につぼん丸船内見学係あて

【往信裏面】 見学希望者の郵便
番号・住所・氏名(フリガナ)・
年齢・性別・電話番号を記入
してください。

【返信表面】 申込者の郵便番
号・住所・氏名を記入して
ください。

【返信裏面】 何も書かないで
ください。

※ 1枚で2人まで応募できま
す。

※ 2人分の応募をする場合は、
全員の郵便番号・住所・氏名
(フリガナ)・年齢・性別・
電話番号を記入してください。

※ 申込多数の場合は、抽選の
上、結果を全員にお知らせし
ます。

※ 船内は階段を使用する箇所
があります。

埠頭からの見学 (申込不要)

見学時間 午後4時～5時

集合場所 浜田港福井埠頭北側
通用口

※ 詳しくは、浜田港湾振興セ
ンターのホームページなどで
お知らせします。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/hamadakokani/>

問 浜田港湾振興センター
(☎21-0082)

ふるさと体験村春まつり

ふるさと体験村では、毎年恒例の春まつりを開催します。

石見神楽や田ばやしの上演、
弥栄のどぶろく販売、弥栄のう
まいもん市などでまつりを盛り
上げます。

日 5月4日祝
午前10時～午後3時

場 弥栄ふるさと体験村
※ 駐車場は、混雑が予想され
ます。できるだけ乗り合わせ
てご来場ください。

問 弥栄ふるさと体験村
(☎26-2612)

施設からのお知らせ

浜田郷土資料館 市民寄贈資料披露展

平成27年度に市民の皆さんか
ら寄贈された民具・古写真・古
書籍・古文書など約3500点の
貴重な資料を展示します。

日 4月5日(火)～7月8日(金)

午前9時～午後5時(入館は
午後4時30分まで)

休館日 月曜日及び祝日の翌日

場 浜田郷土資料館

料 無料

問 浜田郷土資料館
(☎23-6453)

サン・ビレッジ浜田から

第12回サン・ビレッジ浜田杯 フィギュアスケート大会

島根・広島から約1000人の選手が出場します。華麗な演技を、ぜひご覧ください。

※ 終日一般滑走はできません。
5月1日(日)

料 無料

休館日 毎週水曜日

問 サン・ビレッジ浜田
(☎・📠 281300)

アクアスから
(☎ 283900)



GW(4月27日(水)～5月9日(月))は、休まず開館します。

特別展

深海の世界

深海の世界をアクアス館内で表現します。深海の環境・生態系・不思議などの紹介や、人類の深海への挑戦も紹介。有人潜水調査船「しんかい6500」のレプリカ展示もあります。

日 4月27日(水)～9月19日(祝)
場 アクアス館内

飼育の日体験イベント

4月19日は419の日!

アクアスで飼育体験をしてみよう。

対象 当日入館している人

場 アクアス館内

料 無料(入館料を含む)

申込方法 ホームページから申し込んでください。

受付開始日 4月1日(金)

http://www.aquas.or.jp/

体験イベント1

イルカプールお掃除体験

シロイルカのプール掃除をしてみよう。生き物が間近で見られるかも。

日 4月16日(出)

午後0時45分～(約45分)

定 先着20人

※ 幼児は、見学のみとなる場合がございます。

体験イベント2

ペンギン プチ飼育体験

ペンギンの飼育員の仕事を体験しよう。

対象 小・中学生(保護者は観覧通路からご覧ください。)

日 4月16日(出)・17日(出)

午後3時～(約60分)

定 各日先着6人

体験イベント3

サメがぶりんちよ体験

サメにエサをあげたり、触ったりしてみよう。

日 4月17日(出)

午後3時15分～(約45分)

定 先着30人

ゆったり親子の会

親子でリトミック

日 4月11日(月)

午前10時～11時

対象 未就学児(0～1歳)と保護者

日 4月25日(月)

午前10時～11時

対象 未就学児(2～5歳)と保護者

場 アクアス館内

定 各日先着20人

料 無料(入館料を含む)

申込方法 当日、1階総合案内所で申し込んでください。

グラントワだより

(☎ 0856 31860)

グラントワ Grand Toit

企画展「マリメッコ展・デザイン、ファブリック、ライフスタイル」

北欧のフィンランドを代表するデザインハウス、マリメッコ。その60年にわたる歴史やデザイナーたちの仕事ぶりを、ファブリック(布地)やドレス・写真・スケッチなど200点以上の作品で紹介いたします。

日 4月23日(出)～7月11日(月)

午前10時～午後6時30分

(入場は午後6時まで)

休館日 毎週火曜日(5月3日(祝)は開館)

場 石見美術館D

料 一般1,000円(800円)

大学生 600円(450円)

小中高生300円(250円)

※ (一)内は20人以上の団体料金です。

※ 障害者手帳を持っている人及び介助者は入場無料です。

オフ・ブロードウェイミュージカル Forever Plaid フォーエヴァープラッド2016

川平慈英、長野博、松岡充、鈴木壮麻、4人の出演者がお贈りする抜群に美しいハーモニーと、楽しくやんちゃな会話、ちよっぴりおかしい振付と、4人の音楽への情熱に溢れた心温まるミュージカルです。

日 5月1日(日)

開場 午後0時30分

開演 午後1時

場 グラントワ大ホール

料 全席指定

S席 一般 6,000円

友の会会員 5,700円

A席 一般 4,500円

友の会会員 4,300円

※ 未就学児の入場はできませんが、無料託児サービスを実施します。4月24日(日)までに電話で申し込んでください。

斉藤和義 LIVE TOUR 2015-2016

「風の果てまで」

6か月にわたる斉藤和義の全国ツアー、グラントワ公演決定。

日 5月29日(日)

開場 午後5時

開演 午後5時30分

場 グラントワ大ホール

料 全席指定

一般 6,500円

※ 3歳未満の子どもは入場できません。この公演に無料託児サービスはありません。

※ 障害者手帳を持っている人及び介助者は入場無料です。

有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

石正美術館

からのお知らせ

石正美術館

検索

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

年末年始・展示替え期間

浜田市立 石正美術館

〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589

TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389



展覧会のお知らせ

地位や名声を拒み、絵を通して生涯美しいものの中に生きた画家・石本正(1920~2015)。

75年にも及ぶ画家人生において、彼は舞妓や裸婦・花・鳥・風景など多岐にわたる対象を描きながら、世事に捉われないことなく独自の「美」を求める姿勢を貫き通しました。胸を締め付けるほどの感動を与えてくれる「美」へ近づこうとする情熱。



石本正「牡丹」1999年

それが、彼の創作姿勢の根底にあるものでした。美の追求に我を忘れ、感動に心焦がし表現し続けました。

「私は「ト」トンまで美しいものに賭けたい。美しいものの中に生きたい。(中略) 一作でいいから真の美を描きたい。描ききったと思わないからまだ捉えていないのだ。」(絵をかくよる「こび」新潮社より)

心の眼に映る「美」を信じ、まるで美を信仰するかのようによくに求め続けた画家の画業の全貌を、代表作の数々と共に紹介します。

会期

企画展「美の信仰者 石本正」
6月24日(金)まで

開館時間 午前9時~午後5時

料金

- 一般 600円(500円)
- 高大生 300円(240円)
- 小中生 200円(160円)
- ※ () 内は団体料金です。
- ※ 「しまね家庭の日」毎月第3日曜日に家族で来館された入場者のうち、高校生以下は無料です。
- 休館日 月曜日(祝日の場合は開館、翌日休館)

《ギャラリー展示》

石見の春
4月2日(土)~15日(金)

《イベント情報》

おとなのアートサロン
「古布ネックレスづくり」
4月15日(金) 午後1時~3時
定員 20人(要予約)
料金 1,000円

石州和紙でこいのぼりを作ろう
4月30日(土) 午後1時~3時
料金 300円

母の日ワークショップ「ホットケーキの小物ケースをつくろう！」
5月3日(祝) 午後1時~3時
定員 20人(要予約)
料金 500円

◎おとなのアートサロン「古布ネックレスづくり」

開催中のギャラリー展「石見の春」出品作家による創作教室です。古布の魅力を気軽に楽しみましょう。

日時 4月15日(金) 午後1時~3時
講師 阿知波栄子さん・山根節美さん(萬葉の古衣)
定員 20人(要予約) 料金 1,000円

※ 「ほおづきびなセットづくり」(料金1,500円)に変更できます。

◎母の日ワークショップ「ホットケーキの小物ケースをつくろう！」

市販のハンドクリームケースにリボンを巻いて、上に粘土のホットケーキなど、かわいいスイーツをトッピング。大切な人への日頃の感謝の気持ちを込めて作りましょう。

日時 5月3日(祝) 午後1時~3時
講師 琴野和世さん
定員 20人(要予約) 料金 500円

※ 詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ先 石正美術館 (☎②4388)

有
料
広
告

月刊! vol.232 こども美術館



浜田市世界こども美術館

浜田市野原町859-1 (県立大学となり)

■開館時間…午前9時30分～午後5時

■電話…0855-23-8451

■ホームページ…<http://hamada-kodomo.art.coccan.jp>

ウルトラマンキッズ ワールド2016

「ウルトラマンシリーズ」放送開始50年を記念して、世界こども美術館では「ウルトラマンキッズワールド2016」を開催します。

本展では、浜田市内の保育園・幼稚園の子どもたちが描いたウルトラマン作品が皆さんをお出迎え！ 続いて、バトルシーンのジオラマや撮影小道具などを紹介していきます。



ゴモラ ©円谷プロ



※写真はイメージです。実際に展示する作品とは異なります。

また、ウルトラヒーローとの撮影コーナーや工作コーナー、スケッチコーナーなど、参加体験型の要素もふんだんに取り入れ、見るだけでなく、作ったり、描いたりできる内容となっております。中でも、スケッチコーナーの巨大ゴモラは、全長6.6mと迫力満点です。

どうぞ、この機会に、今もお幅広い世代に愛され続けているウルトラマンの世界をお楽しみください。

会期 5月29日(日)まで

ウルトラセブン 握手・撮影会

日時 5月3日(祝)

午前10時～・正午～・午後2時～(全3回)

場所 3階・多目的ホール

定員 各先着100人

※ 当日、展示会を観覧される人を対象に、各回1時間前から整理券を配布します。

4月のイベント

■ホリデー創作活動

《バランスゲーム》

オリジナル怪獣を描いたら、ゆらゆら揺れる天板から落ちないように乗せて遊ぼう。

◎4月2日(出)・3日(日)

参加費 1人300円

《ソックスモンスター》

靴下にハギレなどをくっつけてカラフルなモンスターを作ってみよう。

◎4月9日(出)・10日(日)

参加費 1人200円

《プラ板怪獣》

大人気のプラ板で世界にひとつしかない怪獣アクセサリーを作ろう。

◎4月16日(出)・17日(日)

参加費 1人100円

《自分だけの星をつくらう》

ボールに粘土や飾りをくっつけて自分だけの星を作ろう。どんな惑星ができるかな。

◎4月23日(出)・24日(日)

参加費 1人300円



ソックスモンスター



自分だけの星のイメージ写真

《へんてこ怪獣》

フリースやチュールなど、様々な素材の布や飾りを使って怪獣ブローチを作ろう。

◎4月29日(祝)・30日(出)

定員 各日50人

参加費 1人400円

※ 時間はいずれの活動も午後1時から4時まで。参加受付は、当日午後3時30分までに1階創作室にて。

ミュージアムショップのご案内

ミュージアム・ショップでは、現在開催中の「ウルトラマンキッズワールド」展にあわせて、ウルトラマングッズを販売しています。大人気のウルトラヒーローフィギュアなどのおもちゃや雑貨が揃っていますので、この機会にお立ち寄りください。

4月の休館日

月曜日 4日・11日・18日・25日

有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

図書館情報

中央図書館 ☎22 0480
 金城図書館 ☎42 1823
 旭図書館 ☎45 1439
 弥栄図書館 ☎48 2258
 三隅図書館 ☎32 0338

子どもの読書週間

子どもの読書週間標語
 「四角い本に まあるい心」

4月23日(土)は「子ども読書の日」です。また、23日(土)から5月12日(木)まで「子どもの読書週間」です。

浜田市立図書館では、今年も子どもの読書週間にあわせてイベントを開催します。

中央図書館からのお知らせ

☆子どもの読書週間企画
 「黄長石霞石玄武岩」講演会

県天然記念物である黄長石霞

石玄武岩について、桑田龍三さんを講師に迎え、講演会を開催します。

対象 小学生以上
 日時 4月23日(土)
 午後2時～4時

場所 中央図書館多目的ホール
 講師 桑田龍三さん
 テーマ 浜田の宝 黄長石霞石玄武岩

定員 50人

申込方法 電話又は、直接窓口で申し込んでください。

☆映画会

子ども映画会

日時 4月17日(日)

午後1時30分～2時15分

タイトル げんきげんきノンタン

スプーンたんたんたん

(2015年日本コロムビア作品)

図書館シネマ

日時 4月24日(日)

午後1時30分～3時25分

タイトル わたしを離さないで

(2011年アメリカ作品)

☆電子紙芝居

日時 4月9日(土)・24日(日)

午後2時～3時

場所 おはなしのへや

おはなし会のお知らせ

中央図書館

おはなし会

日時 毎週土曜日

午前10時30分～11時

場所 おはなしのへや

おはなしタンポポおはなし会

お話を覚えて語るストーリーテリング。ひと味違う世界をご体験ください。

対象 5歳から大人まで

日時 4月3日(日)

午後3時～午後3時30分

場所 2階多目的ホール第2

定員 先着20人程度

※ 事前の申込みはいりません。

金城図書館

みどかん倶楽部おはなし会

日時 4月9日(土)

午前10時～10時30分

場所 児童書コーナー

内容 大型絵本や紙芝居などの読み聞かせ

楽しいおりがみ教室

「おはなし会」終了後、おりがみで遊びます。

旭図書館

ブックンタイム

日時 4月6日(水)

午前10時30分～11時

場所 児童書コーナー

内容 絵本の読み語りなど

三隅図書館

春のおはなし会

日時 4月2日(土)

午後2時～2時30分

場所 おはなしの部屋

内容 春をテーマにした小学生向けのおはなし会

おはなし会

日時 4月9日(土)

午前10時30分～11時

場所 おはなしの部屋

内容 ボランティアの皆さんによる絵本などの読み語り

ペタペタ・アートワーク

「おはなし会」終了後、おはなしの部屋にあるパネルの飾り付けを行います。

4月のテーマ

さくらの丘でピクニック

読書会の会員を募集します

対象 一般(市内在住の人)

日時 毎月第4木曜日

午後1時30分～3時30分

場所 中央図書館

定員 20人

申込締切日 4月15日(金)

申込方法 電話で申し込んでください。

※ 子ども読書会の会員は、市

内の各学校を通じて募集します。

図書館利用案内

☆利用者情報変更のお願い

図書館利用者カードを持っていない人で、進学・就職・転勤などにより、住所や電話番号など登録情報に変更になった場合は、図書館に忘れずに届出をお願いします。

中央図書館

開館時間

午前9時～午後7時

休館日 11日(月)・25日(月)

金城・旭・弥栄図書館

開館時間

午前9時～午後5時

休館日 月曜日及び月末日

(土・日・祝日の場合は翌日)

三隅図書館

開館時間

火曜日～金曜日

午前10時～午後7時

土曜日・日曜日・祝日

午前10時～午後6時

休館日 月曜日及び月末日

(土・日・祝日の場合は翌日)

島根県立大学 News vol.150

～海の見える丘から～

電話：0855-24-2200

ホームページ：http://hamada.u-shimane.ac.jp



優秀卒業研究発表会 を開催しました

平成27年度は、約300本の卒業研究の中から、担当教員による22本の推薦がありました。その中の10本が優秀賞として選ばれました。発表会当日には、優秀賞の授賞式を行い、9人の卒業研究を発表しました。

これから、卒業研究の作成に取り掛かる本学3年生をはじめ、市民の皆さんも熱心に発表を聞いていました。



フレッシュマン・フィールド・セミナー合同成果発表会を開催しました

平成23年度から全1年生を対象として、秋学期に開講している「フレッシュマン・フィールド・セミナー」の最終プロセスとなる合同成果発表会を、1月28日(休)に講堂で開催しました。

発表会には、フィールドワークでご協力いただいた浜田市内をはじめとした地域の皆さんや、企業・行政関係の皆さんなどにもお越しいただきました。全16ゼミによるポスターセッション形式での発表と、来場した皆さんと学生との質疑応答が、各ゼミのブースで行われました。発表会の最後にはコンテスト投票を行い、得票数で上位の3



本田学長と優秀賞を受賞した学生



ポスターセッションの様子

ゼミ、八田ゼミ・別枝ゼミ・田中ゼミを「いいね！大賞」として表彰しました。

地域振興に関する提言を含む優秀卒業研究・論文の発表会を開催しました

2月19日(金)、地域振興や地域活性化をテーマとした卒業研究・論文に取り組んだ学生の発表会を開催しました。

奨励賞受賞者の中から学部生5人、大学院生1人がそれぞれの卒業研究及び論文について発表を行いました。

会場には市民の皆さんも来場し、熱心に聴講いただきました。各賞の受賞者は次のとおりです。

【最優秀賞】 小暮里奈

伝統的工芸品のマーケティング・石州和紙を事例として、

【浜田市長賞】 長瀬歩

浜田市自転車危険箇所マップの作成

【奨励賞】(50音順)

〈学部生〉

井戸あゆみ・加藤恵子・北村幸穂・衣笠ちひろ・久保優輝・小暮里奈・齋藤大介・杉山聡・高橋成美・中井喜一・永嶋裕也・長瀬歩・松林知佳・湯川瑞基・余村孝輔

〈大学院生〉

侯林珊・李奎



本田学長、久保田市長と奨励賞を受賞した学生

ボランティア活動参加学生を対象とした表彰式と抽選会を開催しました

学生のボランティア活動を奨励し、学生による地域交流や地域貢献活動を促進するため、1月27日(休)、平成27年度のボランティア表彰と抽選会を開催しました。



ボランティアでの体験を語る学生

まず、表彰式では今年度ボランティア活動を多く行った上位者を表彰し、記念品が授与されました。引き続き開催されたボランティア・ポイント抽選会では、「浜田市共通商品券」や「石見のうまいもんセット」・「乗馬体験」・「手すき紙体験」などの地元産品や地域での体験チケットを対象とした抽選会で、大変盛り上がる会となりました。本学では、地域でのボランティア活動を随時受け付けています。今後とも市民の皆さんのご支援をお願いします。

問い合わせ先 地域連携課
(☎24)23996

わがまち 再発見!

旭ジョギーズ (旭)



旭ジョギーズは、地域のジョギング愛好家たちが仲間づくりと健康増進を図るために平成5年11月に結成し、今年で23年目を迎えます。

現在は、中学生から社会人の15人のメンバーで、毎週日曜日の夜に旭公園で練習に励んでいます。しおかぜ駅伝などの県内外のローカルな駅伝大会に出場しており、昨年は「宍道湖一周駅伝」の2部で6位入賞、今年も第1回山陰浜田港マリン大橋リレーマラソンで総合2位の成績を収めました。また、地域のスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の育成にも取り組み、地域の皆さんがスポーツに親しむ機会を増やす環境づくりに努めています。

代表の吉岡哲志さんは、「走ることは年齢や性別に関係なく、みんな一緒に楽しめるスポーツです。1人より、みんなで走ることによって一定のリズムを保つことができ、楽しく走ることができます。駅伝は皆で力を合わせて頑張ること、楽しい思い出をつくることができ、みんなの絆でゴールしたときは満ち足りた気分になる素晴らしいスポーツです」と話されていました。

人 口 (2月末現在)

(単位：人)

	世帯	男	女	総数
浜田	19,811	19,644	21,845	41,489
金城	1,914	2,146	2,300	4,446
旭	1,400	1,433	1,515	2,948
弥栄	685	649	726	1,375
三隅	2,920	2,988	3,335	6,323
合計	26,730	26,860	29,721	56,581

編集・発行 浜田市市長公室
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地
☎0855-22-2612 (代表)
☎0855-22-3091 (FAX専用)
浜田市ホームページ
<http://www.city.hamada.shimane.jp>
メールアドレス
info@city.hamada.shimane.jp

金城支所
☎42-1234
旭支所
☎45-1234
弥栄支所
☎48-2111
三隅支所
☎32-2800

●市長直行便（市政に関するご意見・ご提言）をお寄せください。市長直行便は、市ホームページの市長直行便入力フォーム、又は専用はがき（本庁・支所・公民館などに備付け）などをご利用ください。